

平成28年度第3回江東区外部評価委員会
(A班②)

1 日 時 平成28年7月21日(木)
午後2時00分 開会 午後4時50分 閉会

2 場 所 文化センター5階第6会議室

3 出席者

(1) 委員()は欠席

吉 武 博 通

植 田 みどり

宮 澤 正 泰

(2) 関係職員出席者

[施策33]

総 務 部 長

井 出 今朝信

福 祉 部 長

大 塚 善 彦

総務部防災課長

保 科 昌 男

総務部危機管理課長

干 泥 功 夫

福祉部福祉課長

中 野 雄 一

総務部防災課防災計画係長

有 泉 智 樹

総務部防災課防災担当係長

細 田 恭 央

総務部危機管理課危機管理係長

河 野 文 子

福祉部福祉課福祉管理係長

長谷部 裕

[計画の実現に向けて②]

政 策 経 営 部 長

押 田 文 子

(オリンピック・パラリンピック開催準備室長兼務)

総 務 部 長

井 出 今朝信

政策経営部企画課長

武 田 正 孝

政策経営部財政課長

武 越 信 昭

政策経営部計画推進担当課長

日 野 幸 男

オリンピック・パラリンピック開催準備室	星 名 剛
オリンピック・パラリンピック開催準備担当課長	
総務部職員課長	岩 井 健
政策経営部企画課企画担当係長（行政管理）	笠 間 衛
政策経営部企画課企画担当係長（計画）	上 原 新 次
政策経営部財政課予算担当係長	賀 来 亘 人
オリンピック・パラリンピック開催準備室	安 齋 圭
オリンピック・パラリンピック開催準備担当係長	
総務部職員課研修係長	武 者 美 織

(3) 事務局出席者

政策経営部長	押 田 文 子
企画課長	武 田 正 孝
財政課長	武 越 信 昭
計画推進担当課長	日 野 幸 男

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策 33「地域防災力の強化」ヒアリング
3. 計画の実現に向けて②「スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

- ・委員名簿
- ・意見シート（施策 33・計画の実現に向けて②）※外部評価モニターのみ
- ・出席職員名簿（施策 33・計画の実現に向けて②）

- ・ 席次表（施策 33・計画の実現に向けて②）
- ・ 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策 33・計画の実現に向けて②）
- ・ 事業概要一覧（施策 33・計画の実現に向けて②）
- ・ 施策評価シート（施策 33・計画の実現に向けて②）
- ・ 行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策 33・計画の実現に向けて②）

午後2時00分 開会

○吉武班長　それでは、定刻よりも少し早いんですけども、区側の皆様、それから外部評価モニターの皆様、また傍聴者の方もおそろいになりましたので、A班のヒアリングの2回目を開催したいと思います。

今日は、傍聴の方が1名いらっしゃいまして、既にお席に着いておられます。

それから、本日は14名の外部評価モニターの皆様が、雨の中、足元の悪い中、集まっていただきましたことを心から感謝申し上げたいと思います。

今回の外部評価対象施策は、施策33「**地域防災力の強化**」と、計画の実現に向けて②「**スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営**」の2施策でございます。

初めに、お手元の資料の確認をお願いします。席上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございますので、ご確認いただきまして、もし不足がありましたら、事務局がおりますので、事務局職員までお願いしたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。また何か途中でも、お気づきの点があれば、おっしゃっていただきたいと思います。

それでは、ヒアリングに入ってまいります。その前に委員の紹介をさせていただければと思います。

委員の皆様はお手元の名簿の順番に、各自お名前をおっしゃっていただければと思います。

私は、この委員会の委員長で、かつ、この班長をしております筑波大学の吉武と申します。よろしくお願いいたします。

○植田委員　国立教育政策研究所の植田と申します。よろしくお願いいたします。

○宮澤委員　習志野市の会計管理者をしております宮澤と申します。よろしくお願いいたします。

○班長　それでは、区側の皆様方、お手元の名簿の順番にご紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○井出総務部長　総務部長の井出でございます。危機管理室長と被災者支援担当部長を兼務しております。よろしくお願いいたします。

○大塚福祉部長　福祉部長の大塚でございます。よろしくお願いいたします。

○保科防災課長　総務部防災課長の保科でございます。この施策では主管課長になっております。よろしくお願いいたします。

○干泥危機管理課長 総務部危機管理課長の干泥と申します。よろしくお願ひいたします。

○中野福祉課長 福祉部福祉課長の中野でございます。よろしくお願ひいたします。

○有泉防災計画係長 総務部防災課防災計画係長の有泉と申します。よろしくお願ひいたします。

○細田防災担当係長 総務部防災課防災担当係長の細田と申します。よろしくお願ひいたします。

○河野危機管理係長 総務部危機管理課危機管理係長の河野と申します。よろしくお願ひいたします。

○長谷部福祉管理係長 福祉部福祉課福祉管理係長の長谷部です。よろしくお願ひいたします。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、総務部長より、施策 33「地域防災力の強化」の現状と課題及び今後の方向性等につきまして、事務事業や施策の体系、指標の位置づけと絡めて、10分から15分程度でご説明をお願いしたいと思います。お座りになったままで結構でございます。

○関係職員 それでは、施策 33「地域防災力の強化」についてご説明いたします。

まず、施策評価シートをごらんいただきたいと思ひます。冒頭の1の施策が目指す江東区の姿です。区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されていることを、目指すべき江東区の姿としております。

大きな災害に当たっては、まず自分の命は自分で守り、そして次に自分のまちは自分たちで守ることを優先するという、いわゆる自助・共助・公助という防災上の重要な考え方があります。いざというときに、公助だけに頼ることができないということから、区民の防災意識の向上、そして地域における防災活動や災害時における救助救援体制の確立など、地域防災力の強化を施策の目標としているところです。

この施策を実現するため、2の施策を実現するための取り組みの欄に掲げた3項目に取り組んでいるところです。

まず、①防災意識の醸成では、防災マップや防災パンフレット等の作成・配布、総合防災訓練の実施による啓発活動の推進により、区民の防災意識の高揚を図る取り組みを行っています。この取り組みを実現する具体的な事業としては、事業概要一覧に載っております危機管理訓練事業と危機管理啓発事業です。

次に、取り組みの2つ目の②災害時における地域救助・救護体制の整備は、防災訓練等を通して、区、関係機関、まちの自主防災組織であります災害協力隊との連携強化とともに、自主防災訓練等への区民参加を促進して、災害時対応の習熟を図る取り組みと、臨海部での災害協力隊結成の啓発や、避難行動要支援者避難体制の整備などもこの取り組みに加えております。この取り組みのために展開する具体的事業は、事業概要一覧に記載してある15事業です。中でも、民間防災組織育成事業は、重点的に取り組む主要事業と位置づけております。

取り組みの3つ目は、③災害時の避難所等における環境整備で、避難所の充足、備蓄物資や資機材の整備充実、防災行政無線の整備等が取り組みの内容です。具体的な事業は、4つ挙げていますが、この中で災害情報通信設備整備事業とヘリサイン設置事業が主要事業となっております。

次に、4、施策実現に関する指標についてです。施策の成果や状況を計るために、4つの指標を設けております。恐れ入りますが、施策実現に関する指標に係る現状値の推移(平成22～26年度)をごらんいただきたいと思います。また、施策評価シートの6の(1)施策実現に関する指標の進展状況もあわせてごらんいただきたいと思います。平成22年度から平成23年度までの推移を見ますと、指標135、家庭内で防災対策を実施している区民の割合と、指標137、自主防災訓練の参加者数が大幅に伸びています。これは、東日本大震災の影響によりまして、区民の防災への関心が高まったためです。また、同時期に指標138、災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合が下がったのも、やはり東日本大震災後、多くの区民の方が防災情報を欲していた状況を反映しているものと考えております。その後、区では、防災行政無線スピーカーの増設、こうとう安全安心メールによる災害情報の配信、ツイッターの運用など、災害情報伝達手法の多様化に取り組んだこともあって、数値が増加してきております。

指標136と137が増加傾向にあるのは、東日本大震災以後も区民の防災に対する関心が依然として高いということにあると思いますが、それに加えまして、平成25年度から実施しております江東区地域防災力向上プロジェクトによる各小中学校における学校避難所運営協力本部連絡会の開催等、積極的に地域の連携体制強化に取り組んできたことや、災害協力隊の設立の啓発や活動助成金の支給等、各支援による災害協力隊の数の増加が指標の数値を上げているという側面もあると考えております。

なお、指標135の数値が平成25年以降は少々落ちてきているのが気になるところでござ

います。熊本地震の影響で今後再び数値が上がる可能性があります、いずれにいたしましても、家庭内の防災対策は、冒頭申し上げましたとおり、自助・共助・公助の中でも最も重要な自助に係るものですので、今後とも引き続き、防災マップ等各種パンフレット類配布やホームページによる広報、防災用品のあっせん、防災講話の実施などを通して、地道な啓発活動に努めていく必要があると考えてございます。

次に、施策の現状と課題です。施策評価シートの6の(2)施策における現状と課題をごらんいただきたいと思います。東日本大震災以降、国や都などで各種計画・マニュアル等の策定・修正が続いております。本区もそれらを踏まえまして、江東区地域防災計画を毎年修正し、各種マニュアル類の策定や修正も随時行っている状況です。また、災害発生時に自力で避難することが困難な方々に対しては、災害対策基本法の改正に伴いまして、避難行動要支援者名簿を平成26年度に作成し、その名簿を消防・警察・社会福祉協議会等に提供し、さらには拠点避難所となる区立小中学校にも配備・保管しております。また、個別の事情等による避難の支援策を検討するため、要支援者の同意があった場合には、災害協力隊等による要支援者に対する訪問調査を行い、避難のための個別計画の作成を進めております。この個別計画の作成や更新の件数も年々増加していますが、今後とも取り組みの定着を図っていきたくと考えております。

さらに、自主防災組織である災害協力隊の母体となる町会や自治会の活動が担い手不足から停滞傾向にある一方で、東日本大震災以降、改めて自助・共助の役割の重要性が高まっている状況にあり、町会や自治会の会員の高齢化やライフスタイルの多様化による町会等への未加入などが、地域コミュニティーの面から課題となっておりますけれども、防災の面でも大きな問題と受け取っているところです。そうした背景もありまして、地域の連携体制を強化するため、平成25年度から江東区地域防災力向上プロジェクトに取り組みまして、拠点避難所となる小中学校において、学校・区・災害協力隊等で構成する学校避難所運営協力本部連絡会を開催しております。そこでは、地域の人たちが、お互いに顔が見える場で発災時に備える学校の防災計画の策定・更新をはじめ、さまざまな防災上の取り組みを共同して行っております。今後も連絡会の開催を継続して実施するよう学校に働きかけるとともに、各学校の取り組みに沿った訓練等を提案し、実行・検証することで災害時の円滑な活動につなげていくことが重要であると考えております。

なお、最近では、国内外でさまざまな大災害が発生しておりますが、その都度、防災行政の取り組みに対しまして区民の皆さんから多岐にわたる改善や要望をいただいております。

区では、こうした区民要望等、また地域の状況等を踏まえながら、災害対策の一層の充実を図っていく考えでございます。

次に、行政評価結果への取り組み状況説明シートをごらんいただきたいと思います。平成27年度行政評価（二次評価）結果を受けまして、これまで取り組んできたものの状況を説明いたします。

二次評価の一番上、新規集合住宅への啓発活動・防災対策の整備、区民の防災意識の向上・啓発についての取り組みです。これまでの取り組み状況の①と②をごらんいただきたいと思います。

まず、新規集合住宅にお住まいの方に対しては、講話等を通じて備蓄の重要性を訴えるとともに、日ごろから近隣住民や町会・自治会等とのコミュニケーションなど、情報伝達手段の確保の重要性についてもお伝えしてまいりました。また、管理組合や管理会社に対しては、災害協力隊への各種支援制度や、自助・共助の役割の重要性について説明し、災害協力隊結成を促す取り組みを行っております。区内には多数の高層マンションが建設されておりますが、災害発生時にはエレベーター停止により多数の高層難民が発生するおそれがあります。しかしながら、これに対する有効な手だてが限られているため、各マンションでの自助・共助が不可欠となりますので、こうした認識をもっとマンション住民の人たちが自分たちの問題として受けとめられるよう、今後も啓発に努めていきたいと考えております。

二次評価の2番目、地域救助、救護体制の確保や災害弱者に対する具体的対応策、民間との役割分担や協働体制の検討です。これにつきましては、取り組みの③～⑤をごらんいただきたいと思います。

地域救助、救護体制の確保につきましては、災害時に、拠点避難所である区立の各小中学校に派遣されている災害情報連絡員や避難所配置職員への説明会を開催し、また、先ほどご説明いたしましたけれども、各小中学校における学校避難所運営協力本部連絡会の運営支援をすることで、災害時の学校・区・町の協力体制を強化し、救護体制の確保を図っております。

また、高齢者等の災害弱者に対する具体的対応策としましては、これも先ほどご説明いたしましたが、避難行動要支援者名簿を各関係機関や拠点避難所に配備し、発災時にはその名簿により安否確認や避難支援を行う体制をつくっております。

民間との役割分担や協働体制につきましては、発災時の一時滞在施設や一時避難施設の

開設、物資やサービスの提供等に関する各種協定の締結を進めてまいりました。これにつきましても、民間との協働体制を質量ともにさらに充実させるため、新たな協定締結や協定内容について見直すことも図っていきたいと考えております。

二次評価の3番目、多言語情報伝達のための仕組みづくり等、オリンピック・パラリンピックに向けて増加する外国人観光客にも安全なまちづくりの推進です。2020 東京オリンピック・パラリンピックでは、江東区が最も多くの競技施設を抱えることとなります。施設整備するに当たって、江東区からは国や東京都に対してさまざまな要望をしておりますが、防災の観点からの配慮について、例えば備蓄や一時滞在施設の機能を持たせることなどを要望しているところです。

区での取り組みですが、取り組みの⑥をごらんいただきたいと思います。従来より紙の防災マップには英語・中国語・韓国語版がありましたが、スマートフォンから防災マップを確認できる防災アプリにも同様に英語・中国語・韓国語版に対応させたところがございます。また、その周知を図るため、カードを作成いたしまして、区内のホテルにストックいたしました。今後、外国人の定住者や観光客が増えることを考えますと、防災対策の多言語化対応が大きな課題であると認識しております。

最後に、今後の施策の取り組みの方向性について触れさせていただきます。施策評価シートが一番最後、(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性についてをごらんいただきたいと思います。江東区地域防災計画に沿って、防災・減災対策の一層の充実を図るのはもちろんですが、その多岐にわたる防災・減災の取り組みの中でも、引き続き地域防災力の向上に力を注いで、地域連携体制の構築や避難行動要支援者対策、避難所運営体制の強化等を進めていく必要があると考えております。また、その前提である防災に関する啓発活動も、引き続き進めていく考えであります。また、緊急情報を着実に伝達するため、南部地域における防災行政無線の設置や、多様な伝達手段の確保、また多言語対応など、研究・検証を引き続き行っていくことが必要だと考えているところでございます。

以上で「施策 33」の説明とさせていただきます。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、委員のほうから、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

○委員 ちょっと確認させてください。地域防災力の強化の中で重要なのは、避難行動要支援者名簿というのが非常に重要なポイントになるのかなと思っております。私どもも、小さな自治体ですけれども、これをつくるには大変苦慮しました。その苦慮した一つとい

うのは協力が得られるかどうかということなんですけれども、区民の方は名簿に登載されるということにどの程度の方に協力していただいたのかなということがまず1点と、協力してくれて名簿ができたときの次のステップとして、取り組みシートを見ると、いろいろところで保管されていると書いてありますけれども、個人情報等々がありますので、そういったものはどうなのかなということと、あと最後に、私どもも実際にやって非常に大変だったのは、実際にこの名簿を使った訓練をやったかどうかということをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○関係職員 私のほうからは、名簿についての前半部分のご質問について答えさせていただきます。

私どもが出している最新の数値で、今月1日現在の数値でございますけれども、自動的にコンピューターのほうではじき出すものなんですけれども、これの条件というのは、75歳以上のひとり暮らしあるいは75歳以上のみの世帯の方かというのが一つと、もう一つが要介護3～5の方、次が身体障害者手帳の1・2級の方、愛の手帳の1・2度の方をコンピューターで自動的にのはじき出します。こちらの件数で約4万2,000人の方がいらっしゃいまして、こちらの情報につきましては、先ほど部長のほうから説明がありましたように、消防署・警察署・社会福祉協議会のほうに自動的に、これは個人情報保護審議会を通した上で、こちらを情報提供させていただきます。この中で、実はほかにも外部に情報提供をしてもいいという同意方式というのがあるのですけれども、こちらのほうは、我々のほうでそれに該当する方に通知を送って、それを送り返していただいた方、つまり同意していただいた方というのが約1万3,000人いらっしゃいます。こちらのほうの情報につきましては、災害協力隊、自主防災組織とか、あるいは民生・児童委員さん、あとは、長寿サポートセンターといいまして、これは地域包括支援センターのことなんですけれども、それと在宅介護支援センターのほうにはその名簿を渡すということでやっているところでございます。

○委員 それは、4万2,000人の内数で考えていいのですね。

○関係職員 4万2,000人の中で約1万3,000人がご利用いただいて、この方たちについては、さらに災害協力隊とか、そういうところにも情報を流しているという状況でございます。

○委員 ありがとうございます。

○関係職員 私のほうからは、個人情報の話と、訓練の関係なんですけれども、まず、今、

大枠のお話で、この1万3,000人の手を挙げた方たちをどういう形で振り分けたかといいますと、地域別に分けています。その地域別は、今、江東区の中で拠点避難所というところが小中学校になっています。小中学校の拠点避難所に地域別に分けて名簿を置かせていただいて、そこにはキャビネット式の鍵のかかる保管庫をこちらで用意して、その中できちんと保管していただいています。学校とも個人情報の覚書といいますか、そういうものを交わして、お渡ししています。それから、災害協力隊の方たちですが、いざというときには学校と災害協力隊の方たちが拠点避難所でその名簿を有効に活用して安否確認、また救助を行っていただくということで、災害協力隊の方たちをその拠点避難所に地域別に分けて、今、災害協力隊は313隊、区内にございますけれども、それを拠点避難所68の中で振り分けて配置しています。そこに地域の避難行動要支援者で1万3,000人の対象者の方たちがおりますので、その方たちの地域別の名簿をお渡しして、この災害協力隊の方たちとその名簿の取り扱いにつきましてもきちんと覚書を交わして、きちんと管理しますということ、それから災害協力隊での保管につきましても鍵のかかるところにきちんと保管していただくということをこちらでも確認しながらお渡ししているところでございます。

それから、次の訓練なのですけれども、名簿を配備しただけではその救助、安否確認になかなか結びつかないということで、その方たちの個別計画を作成しております。ですので、一人一人、災害協力隊の方がお宅を訪問して、その一人一人の情報の個別計画というものをつくって、安否確認、救助に役立てるという作業を今進めています。その進捗状況なんですけれども、1万3,000人のうち、災害協力隊のほうで名簿を使って個別計画の作成に動いているのは大体1万人ちょっと、大体80.2%ぐらいまで今いっているところです。この個別計画作成をやっている関係で、なかなか訓練までたどり着かないというのがあります。各学校で、先ほどちょっと地域防災力向上プロジェクトの一つに学校避難所運営協力本部連絡会というのがあるというお話をさせていただきましたけれども、こちらは、各拠点避難所で実際に災害が起きたときにその場で避難所運営をする皆さんに集まってもらって連絡会をやっております。その中でその名簿を確認していただいて、地域にはこういう方たちがいて、いざというときには安否確認とか、事によっては救助とか、そういうときにはどうしましょうとかという打ち合わせはしていますけれども、訓練まではなかなかまだ全部のところをやっているという状況ではございません。

ただ、こちらは自主防災組織である災害協力隊がそれぞれでやっている訓練なんですけれども、その中で名簿を使って安否確認をやりましたよという報告は何件か、去年後半な

んですけども、少しいただいているところでございます。ですので、訓練ができていくかというところ、ちょっとまだなかなかしっかりできていないかなというところではありますけれども、これからその辺も含めて進めていけたらいいかなと、その辺は大事なところだなというのはこちらも認識しているところでございます。

○委員 確かに、訓練をやる際、リーダーになる方がいないと、なかなかうまくいかなかったり、どう使っているかというのが難しいので、私どもの市ですと、住民のほかに全ての職員が何らかの形で地区に配属する形になって、それぞれ役割を担っています。実際に訓練のときには、とりあえず職員もある程度役割分担をしながら訓練をしないと、住民の方にお任せしたり、学校にお任せしたりするのはなかなか難しい部分があるのかもしれないので、今後訓練をされるということであれば、職員もそれなりの役割を持って行うのがいいかもしれません。私どもは地域担当制のようなものがありまして、全ての職員が張りついて、その中で役割分担をしておりますので、そういった形でやっていけばいいのかと思います。

あとは、1万3,000の方が同意されたということだと思うんですけども、その同意された方については、今後、訓練等を含めていろいろ手だてがありますけれども、賛同されていない方のほうが多いので、この方々への今後どうしていくのかという働きかけというのはあるのか、最後にお聞かせください。

○関係職員 すみません、一つだけ補足で。先ほど避難所運営のところ職員の話を中心としなかったのも、各拠点避難所には情報連絡員としまして2名の職員が配置されております。それから、避難所運営をフォローするという避難所班というのがそれぞれある程度的人数がおりますので、一応職員もその運営連絡会と一緒に参加して確認はしてやっているところでございます。

○関係職員 それでは、私のほうから、同意をしていない方、今申し上げた数字、4万2,000人のうちから、同意している方1万3,000人を引いた方に関しましては、これは3年に1回、実はもう一度通知を送ることになっていまして、その予定が来年度、同意していない方と、あと転入とかしている方がいらっしゃいますので、そういう方に関してもう一度通知を送るということで今考えているところでございます。

ちょっともう1点、先ほど申し上げなかったことがありまして、実は先ほど75歳以上の方と申し上げたのですが、そのような高齢の方とか障害をお持ちの方以外にも、ご自分で不安のある方については、先ほど申し上げた条件以外の方でも自分で手を挙げて登録して

くださいという人については登録しております。大体この方が250人ぐらい現在いるところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員 今の関連ですけれども、区としては、どちらを救うといたしますか、避難支援をするときにどちらを対象にするのか。つまり、1万3,000人を導くために4万2,000人をコンピューターで抽出したと考えるのか、4万2,000人そのものを避難支援しなければいけないんだとお考えになっているのか、その辺のポリシーのようなものをお聞かせください。

○関係職員 基本的には4万2,000人の方というのは、警察とか消防とか、そういうところへ情報を提供しますので、基本的には4万2,000人の方は救いたいと考えているのですけれども、ただ、同意した1万3,000人については、その人その人の個別計画もつくりますので、その方に対して、もうちょっと踏み込んだことができるのかなということになります。

○委員 ありがとうございます。

○委員 今のところで質問させていただきますと、先ほどのご説明の平成26年の行政評価の結果の中で、その弱者の方たちへの具体的な対策として、「民間との役割分担や協働体制を検討など、区として取り組むべき課題について」と書いてあるのですけれども、今はすごく行政として取り組むことについて具体的なお話をいただいたのですけれども、行政側でできることと、あと民間でやらなければいけないことがあるとお考えになったので、その役割分担というところも今後の課題だと書かれているのかと思うんですが、そのあたりについてはどういうことを想定されて、何を行政がやり、何を民間に任せて、支援をしていこうと思っているのかというあたりについてお話を聞かせいただければと思います。

○関係職員 今後の民間との連携なのですけれども、やはり区の公助の部分では限界がありますので、どういう形かというのはこれから考える部分なんですけど、一つとしては、例えば二次避難所というのがあります。拠点避難所という形で今68カ所というお話をしましたけれども、区内にはあとスポーツ会館とか文化センターとか、そういうところも含めて、公共施設等で全部で197あります。それで、それら避難所のほかに、障害を持った方とか、高齢の方とかは、やはりもうちょっと手だてが必要だということで、二次避難所というのが今区内に20カ所ございますので、そちらのほうへ避難していただきます。その二次避難所というのは、高齢者施設等で、民間が運営している施設もございますので、そういうところと連携していくということかなと思うんですけれども。

○委員 すみません、ちょっと私が想定しているのは、いわゆる民間といった場合には、江東区の中でいろいろな企業があると思いますので、そういうところと、いわゆる区の施設に避難されるのではなくて、企業は企業でちゃんと自分で備蓄をして、そこではちゃんと自分たちで自主的にやってくださいという形での連携強化ということを想定されているかなと思ったのですが、そういうことではないんですか。既にその辺を防災計画の中に盛り込んでいらっしゃるのかと思って、まだその辺は想定されていないということによろしいのでしょうか。

○関係職員 一般の避難という部分での民間との協定というのはいろいろと、例えばこの辺のIHIさんですとか、そういうところと協定を結んで、帰宅困難者対策のための一時滞在施設とか、そういう形での協定というのは少しずつ結ばせていただいているというところがございます。

○委員 そういう意味では、普通の方、いわゆる自分たちで自主的に避難できる方については、民間と連携しながらで、支援の必要な方については、区のほうで責任を持って、そういう形で役割分担も考えているというふうに理解させていただきました。

○委員 多分、地震が一番影響が大きいのかもしれませんけれども、発生時間によって全然状況が違いますし、今の民間とといいますか、例えば芝浦工大とか東京海洋大学とかもありますけれども、そういった人たちが大量に外に出てくる、企業に勤めていらっしゃる方が帰宅難民になったりとかして大量に出てくるという問題も昼間でしたら起こり得るし、逆にそこを区民の人たちが避難場所として使わせていただくとかということもあるのかもしれませんけれども、その辺のところを、例えば発生時間を、細かくは別にしまして、時間帯を見て、例えばこういった協力関係をしようとか、区と民間とといいますか、それぞれの事業者との関係はこういう関係だとかという何か一つの大きな考え方みたいなものは決めていらっしゃるのでしょうか。

○関係職員 決めているといたしますか、大きな地震の場合、帰宅困難者対策条例を東京都は制定してしまして、とりあえずそこにとどまりましようとなっています。ですので、通常の平日のオフィス時間であれば、当然その方たちがとどまります。

○委員 それは大学なども同じですよ。

○関係職員 そうですね。大学も同じですし、これは区内の高校なども一緒です。ただ、夜ということになりますと、今度は逆に使える可能性があります。ただ、その施設の被害の確認等々が必要になってまいりますので、その辺がもしできれば、今お話のあった東京

海洋大学さんとか芝浦工大さんなどは、どちらも避難所という形で入れさせていただきますので、そういうときの活用には使えるのではないかなと思っているところでございます。

○委員　これは去年からずっと同じようなことばかり質問したり、少し意見みたいなことを言わせていただいているのですが、今回このシートは、これはおそらく次のときからシートを変えたほうがいいのかとずっと政策経営部のほうに申し上げているのですが、大きなポリシーというのですか、哲学というか、どのようにしてこの問題を考えていくのかという全体像というのがおありでしょうか。どの施策を見ても、この用紙に入るように書いているので、断片的なデータがつづられているだけです。おそらく区民モニターの方々も多分そうだと思うんですが、どんな災害を想定し、それからどんな時間帯を想定して、そのときにどういう考え方で、先ほどのように、昼間働いていらっしゃる方や大学みたいな大きな事業所は、そこできちんととどまってくださいよと、そうすると、区が対応していかなければいけないのはこういう人たちですよとか、そういう基本となる考え方とか、構造化したストーリーみたいなものというのは、この用紙に書くのは無理なんですけれども、それは何かまとめたものがおありなのでしょうか。

○関係職員　防災に関しての指針になるのが江東区の地域防災計画になるわけです。この地域防災計画というのは、東京都が被害想定を出して、それをもとにやっております。都の想定をもとに民間との役割分担という形で、帰宅困難者に関する部分もありますので、その辺も考えた上での被害想定ということで、江東区としては、東京都で出しています東京湾北部地震の夕方6時ちょうどというのが一番被害が大きいであろうというところを使って、これはどこの区もみんなそうなんですけれども、現在、そのためにどうしたらいいのかという形で防災計画をつくっているというところでございます。

○委員　例えばそういう考え方みたいなもの、あるいは大きな戦略とか構図を、これ1枚見れば、区民の方もわかる、こういう考え方なのか、ではこれは自分たちで守らなければいけない、これは例えば大学や会社が自分たちでやらなければいけないとか、私は6時ぐらいに地震が起こるとかというのはもう全く荒唐無稽だという気がするんです。つまり、そういうことは24分の1とか、もうほんとうにごく一瞬ではないですか。たまたまそういう時期が予想としてはいろいろなことに対応できるというけれども、東日本大震災は全然違う時間帯に発生しましたし、阪神・淡路大震災も全く違う時間帯でしたね。つまり、ほんとうにそのそれぞれが置かれている状況によって、想定できないことがあまりにも多いわけです。それで実際にマニュアルどおりには絶対動かないだろう、そのときに、どう

いう考え方なのかという基本的な考え方を区としてきちんと、国なり都はこう考えている、江東区は特に地域の特性から見てこう考えるのだ、それで区民の皆さんにはこういうことをお願いします、事業所にはこういうことをお願いしますということが、例えば一つのストーリーとして、これを見ればというのがあるのか、ないのかということなんです。例えば1枚そういう紙があると、実はほかもそうなんですけれども、全ての施策でそういう、これを見ればというか、この考え方は区民に伝えたいというものがなくて、言葉は悪いんですけども、きれいな言葉で、どこの自治体でも同じような言葉が並んでいるように感じます。だから、そういうものが実際につくられているのか、それとも、いやいや、まだまだこれぐらいのところではまだ不十分だよな、そう言われれば、ということなのか、評価ということは抜きにして、本音のところをちょっとお聞かせいただきたいんです。あるいは、このお仕事をされていて一番困っているところとか、ほんとうに悩んでいるところとかがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○関係職員 区民の皆さんに地域防災に関して一つにまとめたものというのは、防災マップというのがあります。こちらには、江東区全域と、それから江東区を6つの地域に分けての地域版がございます。そちらには一応、江東区の防災に関する情報というのは、拠点避難所、避難場所、それから避難の流れとか、帰宅困難の心得とか、いろいろと防災に関するところを区民の方にはわかっていただきたい、伝えたいというものをまとめてございます。ただ、これで全てかといえば、そうではないという点もございます。

ですので、これは答えとして合っているかどうかというのはあるんですけども、今までいろいろと防災課としてやっけていまして、年間やっています地域訓練、それから機関の方たちと連携してやる、機関訓練。それから、やはりこれは地道な努力でやるしかないのかなと思います。南部地域にできているマンションの自治会へ出向いて、皆さんも高層住宅の震災対応マニュアル等をつくってみませんか、なおかつ、一歩進んで災害協力隊をつくりませんかということでお話をさせていただいて、一応3.11以降、災害協力隊も30隊にまで増えています。有明のほうも今6隊増えています、今度、今年10月23日は有明小中で有明地域の地域連絡会もやります。

ちょっと話が横へ行ってしまったかもしれないんですけども、そんな形で、何とか区民の方たちに防災という部分でお話をさせていただいて、わかっていただくように努めているところではございます。

○委員 なるほど。ありがとうございます。どうですか。

○委員 東京23区は、ほかの全国とちょっと違うなというのは、やはり消防です。通常、消防というのは、各自治体は市町村単位で持っていますけれども、東京都は東京都で持っています。東京都のほうで先ほどの東京都地域防災計画等々があるということなので、東京都さんがある程度イニシアチブをとっているのかなと思うんですけれども、私ども普通の自治体だと、県とかは当てにできないので、市のほうで、当然消防も市がありますので、その中でやっています。東京都全体の中でいうと、東京の消防庁はかなり有名で、震災があると他県に出動してやっています。あと当然、警察とか自衛隊とか、そういうものについては、おそらく都内のどこかに災害があったら、東京都はある程度支援していただけるのは想定はされるのですけれども、江東区自身がやるべきことは江東区でできることだとすると、やはり先ほどから話がある災害協力隊等を機能するようにするというのが重要なのかなというのと、災害者の名簿といったものをちゃんと活用できるのかなと思います。

あと、民間との協力の中で、ちょっと私どもの市は小さい市なのであれなんですけれども、例えばいざというときに、災害があったら、近くの手スーパー等々から食料品等々が無償で供給するという事前協定を結んでおりますし、いろいろなそういった物資とか、あと地元の大学等は、震災等々のときの避難所等については、そちらもやられているということだと思うんですけれども、それも事前協定を結んでおりますので、そのようなことはあったほうがいいのかと思います。

あと、この中には全然出ていなかったのですけれども、他の自治体と防災協定を結ばれているのかなというのをちょっと最後にお聞かせ願いたいと思います。

○関係職員 江東区のほうは、静岡県沼津市、それから埼玉県秩父市、栃木県大田原市、この3市と災害協定を結んでいまして、何かのときには備蓄物資、それから人的支援等々の取り組みを交わして、協定を結んでございます。

あと、近隣といいますと、まず23区全体で協定を結んでおります。それは、何かのときには助け合いましょうという形でのものなんですけれども、23区全体でまず協定は結んでおります。

○委員 少し話題が変わってしまうかもしれないんですけれども、学校避難所運営協力本部連絡会という、これはいわゆる効果のある取り組みなのかなと感じてお聞きしていたのですけれども、これはいわゆる連絡会なので、区に一つということなんですか。その辺がちょっと具体的なイメージがつかめなかったので、お聞かせいただきたいです。なぜかといいますと、先ほどの部長のご説明の中で地域防災力といったときの、地域というのは何

を想定されていらっしゃるのかなというのがあって、どの自治体もそうですけれども、町内会や自治会への加入率が下がってきたときに、そこを核に地域をつくって、こうやっていきましょうというのが現在はなかなか難しくなっていて、しかも江東区の場合で言えば、臨海部とかは自治会の組織率も低いようなお話でしたけれども、そういう中でそういうところに頼らずに、ではどのように地域でネットワークをつくっていくのかと考えたときに、学校を核にしてやっていくというのは、一つのこれからの新しいやり方なのかと考えています。そういう中でこの学校を核にして、学校と区と、それから災害協力隊が連携しながらやるという取り組みが、今後新しい地域全体を包括的に見る取り組みになるのかなという気がちょっとしていたのですが、いまいち具体的なイメージが湧かないので、少しそのあたりをご説明いただいて、ちょっと質問させていただきたいと思います。

○関係職員 まず、学校避難所運営協力本部連絡会なんですけれども、これは拠点避難所68校に一つずつございます。

それと、地域としての連絡会の役割といいますか、どういう形で地域を考えるかというところなんですけれども、今、先生がおっしゃいましたように、災害が起きたときの一つの拠点としてこの避難所がございまして。地域としての拠点避難所になっていますので、学校を拠点として、何かのときには地区なり町会、区、それからその地域の中にはいろいろな人材もいると思います。災害のときに消防団の方もいれば、また消防団は、先ほど言いましたけれども、消防団の方はまず消防署の管轄という部分もありますけれども、それで災害協力隊です。災害協力隊の方たちも、そういう方たちが力を合わせて避難所を運営するという形になりますので、学校を拠点という形が一番合っているということだと思います。

○委員 その68カ所というのは、区全体の中で満遍なくあるのですか。それとも、地域差があったりするのですか。

○関係職員 68カ所イコール小中学校という形になります。学校の配置によって、ちょっと行くのに時間がかかる部分があるかとは思いますが、なるべく近いところでやっています。ただ、南部のほうになりますと、小学校はまだまだそれほどあるわけではないのですけれども、そんなに遠くに行くということはないと思います。

○委員 大体つかめてきたので、全小中学校に連絡会があるということであれば、その学校の先生方とか、その学校を管理・担当している区の教育委員会との連携協力がなければ、なかなか防災のほうでは、災害協力隊のほうとかとの連携はできたとしても、学校との連

携は、先生方に協力を得るといったことがなかなか難しいと思うので、そのあたりの、行政内での教育委員会との連携なり、学校の先生方との連携というあたりとかはどのようにされていくのかということと、全体としてこの連絡会自体が学校によってさまざまな違いがあったりすると思うので、そのような違いというものがあるのであれば、そのあたりを区としてどのように対応されているのかという、その現状について少しお話を聞かせていただければとおもいます。

○関係職員 まず、学校避難所運営協力本部連絡会には必ず防災課の職員が入っています。やるべき連絡会の内容というのも、一応こういうことをやりましょうというのを決めます。例えば避難所運営での役割分担とか、また避難所での活動の、例えば夜間に災害が起きたときに、誰もいないわけですので、ではどうやって入るんだという、その入り方とか、そういうところを確認していく。ですので、その辺は、連携というのは今あります。

それからもう一つ、学校との関係なんですけれども、校舎長会、それから副校舎長会等でお話しさせていただいています。この協力本部連絡会を始めるときにも、きちんとその辺を通して、なおかつ地区校舎長会等へ伺いまして、全体で話すことと地区校舎長会で話すことというのは、具体的な内容をお話しして、協力をお願いしています。なおかつ、実際に災害が起きたときには、もちろん学校の校長先生や副校長先生が中心的な部分になりますので、飲料水の貯水槽からの取り出し方とか、そういうところを去年などは各地区副校舎長会などに防災課の職員が行って、そこで一緒に勉強したりしました。教育委員会との連携というのは何とか今のところうまくいっているかなというところではございます。

○委員 ありがとうございます。そういう意味で、学校とかであれば、子供たちがいて、その後ろには保護者の方たちがいるので、その保護者の方たちは区民でいらっしゃるんで、そういうところを通してその意識を啓発して、避難所は学校だけでも、その前に自分たちで避難しようねといったことを家庭を通して広めていくこともできるのかなと思うんです。そういう点で、135番の数値が下がっているというのは、先ほど部長も、すごくゆゆしき事態だとおっしゃったのですけれども、その辺もなぜ下がってきているのか。この参加率や参加者数は増えてきているにもかかわらず、なぜ、自分たちで家庭内で防災対策を実施していますかという割合が下がってきているということに対して、区としてその背景をどのように分析されていて、それを上げるためにどのような手だてをとろうとされていて、それをどのような施策として盛り込もうとされているのかというあたりを少しお話しいただければなと思います。

それで、そもそもその 31 年度の数値が 70%という目標数値なんですけれども、それは
どういう根拠のもとに出されているのかというのを教えていただきたいと思います。

○関係職員 指標 135 のところですが、この 51%台に落ちている理由は、アンケートの指
標のとり方を見ていただくとわかるのですけれども、防災に関する取り組みを 3つ以上や
っている方たちの数値がこの 51%ということです。理由として考えられるのが、東日本大
震災から 5 年が経過したという部分が一つ考えられるのかなという、これはあくまでも臆
測でしかないんですけれども、防災課長会などでも話をしていると、そういう部分はある
なというお話がありますので、一つの大きな要因なのかなというところがございます。

今回熊本地震が起きました。こうとう区報でも、すぐ 5 月 21 日号に「大地震への備えを」
ということで全区民に配布しています。「家庭の防災対策を万全に」ということでチェッ
クシートもつけてお配りして、周知を図ったところがございます。この中にはいろいろと、
防災に関する安全の関係とか、備蓄の関係とか、それぞれ防災マップもそうですし、いろ
いろと盛りだくさんに入れて出したのですけれども、こういう形で全体に配布するのもそ
うですし、地域訓練でしっかりと PR していく。それから、先ほども言いましたように、
自主防災組織も今 313 隊が配備されていますので、その自主防災組織の訓練を我々は支
援させていただいています。その訓練の中でお話をさせていただくとか、または防災講話
という機会もございますので、そういうところで PR していくという形で上げていきたい
と考えています。

目標の 70%というのは、7 割の方が 3 つ以上の取り組みをしているということです。こ
れは相当の数だと思うんです。まず 1 つ、2 つというのはもう 100%近くにあるというこ
とで、70%という目標にしているというところだと思います。

○委員 ありがとうございます。そういう意味で、次の一手をどう打たれていくのかなと
いうので、コストのところは 28 年度の予算がかなり前年同期よりもちょっと増えていると
思うんですけれども、そのあたりで次の一手として何かを考えていらっしゃるために少し
予算が上がっているのかというあたりというのはご説明いただけますか。

○関係職員 このコストの部分というのは、まず一つ大きな部分が備蓄の関係なんです。
来年度がちょうど東日本大震災から 5 年目が経過するというので、備蓄物資の賞味期限
が 5 年を迎えるということがあります。ですので、その入れかえで、ちょうど区のほう
も都の被害想定に合わせて備蓄物資の想定が増えましたので、その辺の経費の部分が大き
いのかなというところなんです。

○委員 ありがとうございます。ちょっとまた別の話題になってしまうんですけども、江東区で言えば、今後、オリンピック・パラリンピックの関係で外国人の方も多くいらっしゃると思いますし、それに関係しなくても外国人の観光客の方については、来られる方も増えていくかと思うんですけども、最後のほうにご説明がありました多言語対応というあたりの、日本語がわからなくてどこに避難したらいいのかわからないということもあるかと思うので、その辺の対応について研究・検証を引き続きやっていると書いてはありますが、そのあたりの戦略といいますか、そのあたりは現状としてどのようになっている、その辺の課題を解決するためにどんな対応を考えていらっしゃるのかというあたりについてご説明いただければと思います。

○関係職員 今、区のほうで防災マップ、それから防災のスマートフォン関係、これは、日本語を含めて4カ国語に対応しております。オリンピック・パラリンピックに向けて、どこまでやるのかというところはやはりある程度整合性をとってやっていかなければいけないと思いますので、ここまでやるんだということになった場合、そこに合わせて区として、江東区には多くの競技会場がありますので、対応を考えていきたいと思っております。

○関係職員 情報伝達ということで、危機管理課のほうでは防災行政無線というのもやっておりますし、その防災無線を中心として情報伝達ということを考えていくに当たって、安全安心メールとか、瞬時にお伝えするにはどうしていこうかということは今重点的にやっております。またあわせて今後の対応ということで、また検討を始めたという状況でございますので、また何か工夫対応をするとか、いろいろ検討しながら詰めていくような状況でございます。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、区民の外部評価モニターの方の中で何かご質問やご意見があれば、おっしゃっていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○モニター 今、防災のお話、いろいろ参考にもなりましたし、我々もどうやっていくかということも認識していかなければだめだということはよく感じたんですけども、ここに出てくる中で、ちょっと話はそれてしまうかもしれませんが、外国人対応ということについて、非常に区の方たちも、言語についてもそうですけれども、よく考えられているなと思うんですけども、外国人の方が、例えばインド人とか中国人とか、いろいろな方たちが入ってこられて、結局自治会等に入らないという方たちが非常に増えています。そういった方たちに対して、オリンピックとかパラリンピックとか、いろいろな形で考え

ていくことは非常に結構なんですけれども、実際に我々が住んでいる中での外国人の対応というのでしょうか、非常に活動時間帯とかがずれているという方たちが多い。あるいはマナーが非常によくない。そういったものも区としても、この防災も非常に大事なことですけれども、今、高齢化が進んでいまして、実際に住んでいる方たちも、自分たちで今までは自治会等に入っていて、この団地はこうしようとか改善してきたつもりではいるのですけれども、なかなか今そういう状況がちょっと廃れているということに対して、私は今ちょっと疑問に感じたのは、外国人に対することは非常に結構なんですけれども、それよりも少し、区としても、そういう外国人に対するマナーとか、そういったものをもっとわからせる、失礼な言い方ですけれども、そういったことも考えていращやるのかなということをお聞きしたいと思ひまして。

○班長 非常に貴重なご意見だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○関係職員 防災という観点からのお話になるかと思うんですけれども、例えば、昨年、亀高小学校、こちらは北砂五丁目団地にお住まいの方たちが中心の地域で訓練をやったのですが、外国籍の方が結構多かったです。この機会だから、なかなか町会というところにも加入していただけない部分はあるけれども、何とかこういう訓練と一緒に参加していただいて、まずは災害時の啓発等々をやるというのと、それから一緒になってやっていたく機会があれば、今後もいろいろな中でお話ししていけるのではないかとということで、その方たちがわかるように、英語版のポスター、英語版のチラシを実は防災課としては初めてつくりました。それで当日は結構親子連れで参加していただいたのですけれども、そういうことによって、なかなか外でもお会いできない方たちがそういう訓練の中でお会いして、なおかつその地域の方たちと一緒に訓練に参加することで、今後それが一つの手だてとなって、今お話のありましたマナーとか、そういうところでのお話のきっかけにさせていただけるといいかなというところで、防災としての切り口ではありますけれども、去年やった例をちょっとお話しさせていただきました。

今年も大島六丁目団地のところの大島第二中学校でやるのですけれども、実行委員会でその辺の話をまたするので、そんなところもやっていきたいなということは考えているところでございます。

○班長 ありがとうございます。

多分、今おっしゃったのは、防災に限らず、おそらく外国人の方がたくさん入ってこられて、地域の方というか、地域のまさにコミュニティーとしての力が、あるいは結束みた

いなものが徐々にそういうところでは崩れていくと。だから、おそらく防災という面でもそういう問題も出てくるし、防災以外の面でも出てくる。だから、そういったことを防災という切り口だけではなくて、地域力みたいなものをもう一つつけていくにはどうしたらいいかという、多分そういうお考えだろうと思うので、今課長がおっしゃるように、防災をきっかけにして、逆にそういう地域力をつくっていくことも大事だし、もっと別に日ごろのマナーだとか、日ごろのことでもって地域の力をつければ、またそれが防災にプラスに作用するという、そういう行ったり来たりの効果が出てくるだろうということですので、多分、防災だけではなくて、そういったことで区全体でそういった問題に取り組んでもらいたいというご意見でもあると思いますので、ぜひ、防災に限らず、今の地域力ということでは、総務部長や福祉部長もおられますので、ぜひそういった視点でご検討いただきたいと思います。

あと、いかがでしょうか。どうぞ。

○モニター　この間の3.11の地震のときに、例えば津波の危険性があるので、3階まで避難して上がってくださいとか、そういう放送があったらしいんです。そのときに、私は外にいたんです。外にいますと、明治通りでは音がすごくて、全く音が聞こえなくて、ハウリングしたような状態で聞こえたりとか、実際に災害時にはどういう状況かわからないときに、話す言葉のスピード、例えば選挙のときにはものすごくゆっくりしゃべりますよね。緊急性のあるときには、ゆっくりだと次に何を言うのかわからないとか、そういう連絡の状況の時間帯に応じてもそうなんですけれども、全くそれが機能されていなかったということがあって、まずそれが一つなので、そこをちょっと考えてもらいたいなということです。

あと、外国人の方が来て、マナーの違いもあるので、防犯的なところが怖いなと思います。避難所での女性の方たちへの防犯的なものとかを強化するためにも、地域の人たち、警察ではなくても、皆さんの意識が、向かってくれるといいなということです。

あともう一つ大事なことがあるんです。これは皆さん、私の周りの方たちから言ってきたと言われたことがあるのですけれども、実は私は犬を飼っています。江東区では、ほかにも犬を飼っている方や、お年寄りで猫を飼っている方はたくさんいます。皆さんに散歩のときに「避難はどうするの」と聞いたら、「多分、避難所には入れないから、逃げない。だめだったら、もうこのままでいい」と言う方が多いんです、特にお年寄りの場合。それは多分、お年寄りというのは、75歳以上の方たちも入っていると思うんです。その人たち

を助けて誰かが来たときに、猫も連れていくといった場合はどうなるのでしょうか。

私は実際、聞いたんです。そうしたら、はっきりした答えが返ってこなかったんです。同行避難と同伴避難というのがあるというのは、自分で調べて気づいたんです。江東区というのは同行避難と聞いているんです。同行避難というのは、一緒には連れてこれるけれども、別々になる。それで、家族のように過ごしている多くの人たちが「そんなのは絶対嫌だ」ということで、「野宿を始めてもいい」とみんなが言い始めたんです。そのときが来てから対応するのではなくて、想定して、そういう人たちが来たときに、分けて部屋をとってくれるとか、そういうことがあるのかどうか。そのようになると、同行というよりは同伴避難になりますよね。同伴避難にできればしてほしいなと思います。もちろん、その場になってそれができるかどうかわからないことはわかっているけど、できないと言われるよりは、希望が少しでもあると、みんなが考えられるんです。お年寄りでも、家から出ていこうと。もう逃げないという人のほうが多いということを見ると、弱者とは何だろうなと思うんです。そこをお願いします。

○班長 3点いただいたところですが、最初の2つは、ご要望ということですね。特にそういうことで聞いていただいて、また施策に生かしていただきたいということですが、3つ目のところは少し回答をいただければと思います。

○関係職員 ペットと一緒に拠点避難所へということですが、まず区のほうでは、拠点避難所では、訓練の中でも取り入れてやってございます。当然、学校避難所運営協力本部連絡会の中でもその話がありますし、なおかつ訓練の中で模擬会議というのをやっているのですが、ペットの対応でどうしましょうかという話もしています。ただ、同じ部屋と一緒に避難ができるかという点、現状としては、例えば小学校だったら小学校の中のこの部分でペットにはいていただいて、避難はこちらの体育館とかという形になるかなというのが現状としてはあります。

○モニター それは同行避難ですね。

○関係職員 同行避難です。

○モニター そのスペースがあってもなくても、飼い主たちは一緒にいたいんですよ、特にお年寄りの高齢者の方たちは。そういう人たちが結構いるんです。そうすると、その人たちは離れたくないから、どんな状況でもいいから、その部屋にいてもいいかということをお聞きしたいんです。離れるということでお互いに不安になるのだったら、もう家で死んでもいいという方が結構多いんです。そこを、例えば布団はなくてもいいから、こ

こにいてもいいと言ってくれば、みんな自分で何とかしようという努力もするのですが、だめと言われてしまうと、もう野宿とかを考える人たちは結構います。

○班長　とりあえず、今の規則というルールとしてはどう考えているかということをお答えいただいて、実際にこれからどうするかについては、ご意見としてご検討いただければと思います。

○関係職員　先ほど言いましたように、今の形としては、同行避難になるんです。ですけども、そういうお考えもあるということなので検討します。

○モニター　考えてください。

○班長　こちらの立場から見たら、とても難しいだろうと思うんです。だけれども、いずれにしても、そういうことが実態になりつつあるということですから、少しご検討いただくということによろしいでしょうか。

今の3点は、非常に貴重なご意見でもあるし、区民の声でもありますから、それはぜひいろいろ考えていただきたい。ただ、今の段階では、おそらく物理的な問題、他の避難者の問題を含めて、今の段階では分かれて避難せざるを得ないということは明らかですね、今の状態だと。

○関係職員　なるべく近くにはということなんですが。

○班長　そうですね。はい、わかりました。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○モニター　私も家で犬も飼っています。民間との役割分担の件なんですけれども、これから民間との役割分担も重要になってくると思うんですが、協定を少しずつ結んでいるということなんですが、その少しずつというのは何かわけがあるのでしょうか。もっとどんどん結んでいけばいいのかなと思うんですけれども。

○班長　それはそうですね。どうぞ。

○関係職員　こちらからお願いする部分もあれば、向こうから話があるという部分もありまして、やはり相思相愛にならないと、この協定というのはなかなか難しいところもございます。ですので、こちらとしては進めていきたいのだけれども、なかなかというところがあるので、徐々にということになってしまうかなというところがあります。

○委員　それは、相手がうんと言ってくれないということですか。それとも、区民の方から見たら、もっとスピード感を持ってやってよという感じだと思うんですよ。大体お役所仕事ではないかと思われる部分があるから、働きかけているんだけど、向こうが応え

てくれないと理解しているのか。それとも、こちらももっとスピードアップしたほうがいいとお考えになっているか、どちらですか。

○関係職員　例えば水害などの一時避難という形であれば、ほんとうに命を守るためのということになりますけれども、例えば帰宅困難ということになりますと、そこに避難して来る方たちの食料、またスペースという部分などもありますので、そうするとやはり条件といったことが難しかったりします。ただ、帰宅困難などの場合は、一応都のほうからも補助なども出ていますので、その辺も紹介しながら、実はこの3月に区内の東京東信用金庫さんで6店舗、帰宅困難者の協定を結ばせてもらったのですけれども、こちらとしてはなるべく進めていきたいと思っていますところでございます。

○モニター　特に江東区はどんどん大きな会社が入ってきていますので、そういう大きな会社にどんどん協力してもらったほうがいいと思いますので、積極的に取り組んでください。

○班長　そうですね。区民の方からそういう希望があるということで、むしろ後押しして、力強くスピードアップしていただきたいというご要望だということで、とどめていきたいと思います。どうもありがとうございました、貴重なご意見を。
では最後に。

○モニター　ちょっと今日のお話とは違うんですけども、江東区というのはわりと路地が多いですね。狭い道の中に植木を植えたり、自転車を出したりしているところが多いんです。うちは奥のほうにありまして、いつも気になるのですけれども、これで地震があったときに表に出られるのかなと思うことがあるんです。だから、そういうところを前もって少し言っていただくとか、取り締まるとか、そういうことをしていただくと、避難する前に事故が起こらないし、いろいろな意味で大切なことではないかと思っています。だから、そういう動きはあるのでしょうかね。

○班長　どうぞ。

○関係職員　まちづくりの関係の部分で、特に江東区は、不燃化特区ということで北砂のほうなどをやっておりますけれども、そういうところは防災も一緒にやっています。施策32というのがまさにそういう部分に取り組んでいます。

○モニター　近所だとなかなかそういうことは言えないわけです。ましてやお花とかが道から出ているような感じだと、そういう場合には行政から言っただかかないと、そういうのは直らないと思うんですよね。ほんとうに危ないですよ。その辺は江東区でお話し合

いになって、みんなに事故のないような形をとっていただきたいと思います。

○関係職員 わかりました。

○班長 今のお話も大変貴重ですので、防災課というか総務部だけで対応できないということであれば、別の部署に必ず伝えていただきたいし、今日は政策経営部のほうもおられますから、政策経営部からもぜひ伝えて、横で連絡し合っていて、今のようなご意見があることを伝えていただいて、何らかの形で解決していただくということをぜひ心がけていただきたいと思います。貴重なご意見をもう少し時間があればいただきたかったですけれども、今までの会にはないぐらいにいろいろご意見がありましたので、これだけ区民の方々の防災あるいは地域づくりに対するご関心が非常に高いということだと思います。こういう場だけではなくて、ぜひ、当然聞かれていらっしゃると思いますが、区民の方々のご意見などもどんどん酌み取っていただいて、スピード感のある形で、多分一生懸命やっておられるし、僕らとしてもこれは大変だなというのはよくわかりますけれども、しかし、世の中の変化も激しいし、いつ何が起こるかもわからない時代ですから、区民の方に安心していただけるように、スピード感を持って、ここまではやれる、やれないということをめりはりをもってやっていただけるように、さらにご努力いただきたいと思います。

今日はほんとうに貴重なご意見もいただきましたモニターの方に感謝申し上げて、ほんとうは最後にこちらからコメントしたかったですけれども、ほんとうに両部長以下皆さんが必死でやっておられるのをまたひしひしと感じましたので、ぜひ引き続き区民の命を守るという意味で頑張ってくださいと思います。今日はほんとうに貴重な時間をありがとうございました。（拍手）

拍手をいただきまして、ありがとうございました。これは初めてのことです。ほんとうに自信を持ってお帰りいただいてよろしいかと思います。

それでは、5分間だけ休憩いたしまして、この時計で3時30分から開始したいと思います。よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

（ 休 憩 ）

○吉武班長 それでは、委員会を再開したいと思います。

職員の皆様の入替えがございましたので、改めて自己紹介を行いたいと思います。

まず、こちら側から自己紹介をさせていただきます。

私は筑波大学の吉武でございます。よろしくお願ひいたします。

○植田委員 文部科学省にあります国立教育政策研究所で教育政策に関する研究をしています植田と申します。よろしくお願いいたします。

○宮澤委員 習志野市の会計管理者の宮澤です。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、区側の皆様方、お手元の名簿の順番でご紹介いただければと思います。

○押田政策経営部長 改めまして、私は政策経営部長の押田と申します。オリンピック・パラリンピック開催準備室長も兼務してございます。よろしくお願いいたします。

○井出総務部長 総務部長の井出でございます。引き続き出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

○武田企画課長 企画課長の武田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○武越財政課長 財政課長の武越と申します。よろしくお願いいたします。

○日野計画推進担当課長 計画推進担当課長の日野と申します。よろしくお願いいたします。

○星名オリンピック・パラリンピック開催準備担当課長 オリンピック・パラリンピック開催準備担当課長の星名でございます。よろしくお願いいたします。

○岩井職員課長 職員課長の岩井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○笠間企画担当係長（行政管理） 企画担当係長の笠間でございます。よろしくお願いいたします。

○上原企画担当係長（計画） 同じく企画担当係長の上原です。よろしくお願いいたします。

○賀来予算担当係長 財政課予算担当係長の賀来と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○安齋オリンピック・パラリンピック開催準備担当係長 オリンピック・パラリンピック開催準備担当係長、安齋でございます。よろしくお願いいたします。

○武者研修係長 職員課研修係長の武者と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、政策経営部長より、計画の実現に向けて②「スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営」の現状と課題及び方向性等につきまして、事務事業及び施策の体系、指標の位置づけと絡めまして、10分から15分の間でご説明をお願いしたいと思います。座ったままで結構でございます。

○関係職員 それでは、座ったままで失礼いたします。私から、計画の実現に向けて②「ス

リムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営」についてご説明いたします。

「計画の実現に向けて」は、全部で3項目ございます。本日はその一つとなります「スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営」についてご評価いただくものでございます。

説明に入ります前に、まずこの「計画の実現に向けて」の位置づけについてご説明申し上げます。本施策は、子育てとか福祉といった分野別の34の施策とは異なり、長期計画に掲げる各計画を実現するための環境づくり、それから行財政運営のあり方など、各施策を横断的に支えるための区の内部管理的な事項や取り組みの方向性をお示しするもので、その点が他の分野別のものとは異なっております。それでは、そういったご理解をいただいた上で、お手元のシートをごらんいただきながら説明をお聞きいただければと思います。

施策評価シートをごらんください。この施策で掲げられている目標、目指すべき江東区の姿、これは、「江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています」としてございます。これを達成するためには、多様化する区民ニーズに的確に応え、質の高いサービスを提供するために、行政に求められる役割を的確に把握し、人や財源といった行政資源を有効活用し、行財政の改革の推進や職員の意識改革などに積極的に取り組む必要がございます。

次に、2、計画を実現するための取り組みをごらんください。こちらでは3点掲げてございます。今の大きな目標を達成するための取り組みの方向性でございます。

1点目、施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用として、指定管理者制度を含むアウトソーシングの進捗状況の管理や、民間活力の活用による職員定数の適正化を図り、行政評価システムにより、各施策の進行管理、評価、改善を行うこととしてございます。

2点目、状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立では、多様化する行政需要に対して、状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立を行うこととしています。

3点目、政策形成能力を備えた職員の育成では、職員による自主的な調査・研究の促進やプレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実するものとしてございます。

3をごらんください。計画に影響を及ぼす環境変化でございます。主なものを申し上げますと、左側でございます。5年前から現在まで、上から3つ目でございますけれども、昨年、平成27年3月に定員適正化計画を含む「江東区行財政改革計画（後期）」を策定いたしました。この計画は、長期計画という区の大きな計画に示されております視点及びこ

の「計画の実現に向けて」の3つがございますとご説明いたしましたが、そのことを実現するための区政運営管理に関する実施計画ということで、これに基づいて行財政運営を進めていくというものとなっております。

また、3の右側をごらんください。今後5年間の予測でございますけれども、これは、今後まだ人口増加、それから2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催準備等によって本区の行政需要が高まる中、定員適正化や民間活力の活用等によって、より一層スリムで効率的な行財政運営が求められると考えてございます。

それでは、そういった区行財政運営を見ていく、はかる物差しとしての指標というものでございます。左側のシートが一番下、4をごらんください。計画実現に関する指標、こちらは4つ掲げてございます。

指標147は、この外部評価によって改善に取り組んだ事業数でございます。こちらでの評価委員会の評価結果を踏まえて、次年度当初予算編成に反映した事業数の累計数をここに掲げてございます。平成27年度の前からもずっと外部評価を続けてございますけれども、平成27年度実施の外部評価によっては、平成26年度の103から9プラスいたしまして、112に増加しております。今後も、本日いただいた意見等も踏まえながら、着実に施策に反映してまいりたいと考えております。

次に、指標148、指定管理者制度導入施設数でございます。新たに今年度指定管理者制度を導入した施設は、小名木川保育園ほか1施設ございました。ただし、施設の統廃合等により2施設が指定管理者制度から外れたため、施設としての増減120という数字は変わってございません。29年度以降も、保育園をはじめとした施設に指定管理者制度を新たに導入する予定がございます。

次に、指標149、職員数でございます。江東区は、20年前の平成8年度には3,681名の職員がおりました。平成21年は2,952人、ごらんいただきますと、平成26年度は2,755ということで、かなりの定員適正化を図った中で、1,000名近い減という状況になってございます。先ほど申し上げましたが、江東区は、人口の増加、それからオリンピックにつきましては開催の当該地となっております。そこで、そういった行政需要を踏まえまして、平成27年度は18人増の2,773となりました。けれども、私どもは技能系職種については退職不補充等の考え方で進めてございますので、平成28年度、現年度は対前年度比で17名の減、2,756人となっております。私どもは、先ほどご紹介した行財政改革計画の中に定員適正化、要するに江東区の職員を何人で区政を運営していこうかという計画を持

ってございますが、こちらの数字が31年度には2,755ということですので、今年度の数字は限りなく近い数字ということになってございます。

次に、指標の150でございます。これは、今度この長期計画の後期から新たに盛り込んだ指標でございますけれども、自主企画調査実施人数でございます。これは、本区の職員が自ら企画いたしまして、他都市の先進的な事例を見て体験することにより、意識改革、政策形成能力の向上に努めるとともに、その成果を新たな区政運営の展開につなげるということで実施してございます。ごらんいただいた25年度は35件で133人、26年度は43件で137、27年度は33件で101人となっております。私どもはこれは非常に有効な取り組みと考えてございまして、実際に見て聞いてまいりますと、施策が生きてまいります。今後もより多くの職員が参加できるように働きかけてまいりたいと考えてございます。

次に、シートの右側でございます。施策における現状と課題というところをごらんいただきたいと思っております。6の(2)になってございます。外部評価に関する内容につきましては、本日実施してございます外部評価34の施策全てと「計画の実現に向けて」の3つを27年度から3カ年でご評価いただくこととしてございます。こうした形で、学識経験者の委員の方、さらに本日わざわざ雨の中をおいでいただきまして区民の方に外部評価モニターということで率直な意見を頂戴して、区政の透明性の確保もしくは区政運営に生かしてまいりたいと考えてございます。

ここで課題でございますが、いただいた意見・評価を直接的に区の予算・事業に反映するには、なかなかあらわせるものが少ないところでございます。また、例えば職員の意識や仕事の進め方がどう変わったかという定性的なものの効果もございます。今後は、この評価もしくはいただいた意見をどのように取りまとめるのか、また区民の方に、あのときいただいた意見もしくはご評価がこのような形で反映されましたということを上手にお伝えしていくことが一つ大きな課題でございますし、前段のご要望でございましたけれども、例えばこのシート等、見てわかるという、論理的に物事を進めるときにも進めやすいような形でというのは、まだまだ工夫の余地はあると考えてございます。

次の3つ目、4つ目の四角でございますけれども、行財政改革計画に基づいて、指定管理者制度、それから民間への施設の管理委託等を推進してございますけれども、この制度導入から10年が経過してございます。おかげさまで制度の安定的な運用ということではできていると考えてございますが、さらにはコスト、それから外の力をかりるので、サービスの質の向上について常に評価・改善をし続けていくこと、さらに、例えば施設の設置自体

から始めていって、P F I 的な手法の活用といったことも新たな課題であると考えてございます。

次に、5つ目の四角でございます。豊洲に昨年9月に豊洲シビックセンターという公共施設をオープンしてございます。ここではさまざまな文化センターや図書館等の機能を備えてございますけれども、この中の出張所につきましては、こちらの城東や深川地区との距離を考えまして、特別出張所ということで、従来の出張所にはない業務もできるような拡大も図ってございます。

次に、今後5年間の施策の取り組みの方向性という点でございます。一番下の6の(3)になってございますけれども、職員の定員数につきましては、従前に引き続いて、技能系職員の退職不補充を継続するとともに、るる申し上げました指定管理者制度、それから業務改善、民間委託の推進により、サービスを落とすことなく、平成31年度には目標値でございます2,755を上回らない形で、着実な実行に努めてまいりたいと考えてございます。

また、6つ目でございますけれども、職員の人材育成でございます。私どもは、区民のご理解をいただくためには、職員の適正化、要するに無駄に職員を増やすことなく仕事を進めなければなりません。そういたしますと、必然的に少数精鋭、一人一人の職員が力を持たなければならない。これが急務となってございます。そうした中で、私どもは、5年半前になりますけれども、平成22年10月に人材育成基本方針というものをつくってございます。大きくは、区民目線で仕事を進めるという目標のもと、自己啓発・O J T ・集合研修の3つの柱を中心に内容の充実を図っているところでございます。

さらに、今取り組みを始めたばかりでございまして、全庁にわたるといところから、この「計画の実現に向けて」の中に入れてございますけれども、オリンピック・パラリンピックに関してでございます。江東区は、9競技9会場、パラリンピックにつきましては7競技6会場と、開催の中心となる区となっております。開催準備について、区としての準備プランを策定し、またさまざまな、例えばボランティアとか、気運醸成のための基金を設置し、今年度からは専管の課長、専管部署を立ち上げるなど、全庁的な体制で取り組みを進めているところでございます。また、この開催は4年後でございますけれども、それに向けて、またそれ以降もということで、ブランディング戦略、皆様、今日私どもはバッジをつけてございますけれども、「スポーツと人情が熱いまち江東区」ということで、国内外に私ども江東区を広くアピールしてまいりたいとも考えてございます。

続きまして、シートの2枚目になってまいります。昨年、一昨年の行政評価ということ

で、私どももご指摘を5ついただいております。①、②、③、④、⑤ということで右側に記載してございますけれども、今るる申し上げた中身につきましては、重複いたしますので省略させていただきます。これまでの取り組みという中では、①、②につきましては、職員の定員適正化、それから指定管理者制度の活用、民間委託の推進につきまして、私どもも力を入れて進めているところでございます。さきにご説明したとおりでございます。

1点、すみません、この取り組みの①の「平成27年度は前年度比18人増」と記載してございます。さきに委員の方に開催の際にシートをお渡ししたところでは27年度の数字はちょっと違ってございますので、正しくは「前年度比18人増」ということで訂正させていただきます。

③の行政評価システムの検証・見直しにつきましては、昨年度、また今年度と、新たな委員の先生方、それから外部評価モニターの方にもご参加いただきながら、ご意見、ご指摘を頂戴してまいりました。新たな取り組みで、非常にいい取り組みだと私どもも思っております。来年にかけまして評価をしていく中で、まず決めましたこういったシートとか進め方についても改良を加えて、よりわかりやすいものにしていくことがまだまだ必要で、制度の充実と活用を図ってまいりたいと考えてございます。

④のシビックセンターの整備に伴う等々については、先ほど申し上げたとおりでございます。

最後の⑤、人材育成基本方針に基づく取り組みの実施と、職員の資質向上についてでございます。私どもは近年、日常業務を通じて人を育成していくOJTの手法に力を入れてございます。平成24年度には、係長なり主任が新任なり何年か目の職員を育てていくということが常となってまいりますので、そういったためのハンドブックを作成し、OJT指導者の行政研修も実施してございます。それで実効性を高めているところでございます。また、これは長期的な視点を持った取り組みでございますが、例えば東京都、例えば被災地、例えば自治体国際化協会という大きな団体、こういったところに、今年の5月1日現在で32名に上りますが、人を育てるといった視点で積極的に外の団体に出しまして、「修行させている」と職員課長は申し上げますけれども、その中でかなり職員は大きな視点を持って戻ってくるという取り組みも進めているところでございます。

次に、事業についてでございます。事業概要一覧というA4横のものがございます。ここもご説明申し上げましたとおり、「計画の実現に向けて」の当該の「スリムで」という行財政運営につきましては、私ども役所の中の管理事務に関する経費が予算の中では多い

です。例えば、職員寮維持管理経費とか人事事務等々、私どもが事業を執行する中での予算立てになっているというご理解を頂戴したいと思います。その中でも28年度は、1枚目の8のところがございますけれども、オリンピック・パラリンピック開催準備事業について予算化してございますし、おめぐりいただきましたところで、先ほどご紹介したブランディング事業、それから前段のところでは国際化等々のご議論がございましたけれども、この8月から、いわゆる外国籍の、英語もしくは日本語にたけまして、またさまざま意欲的に日本で働き、もしくは日本を学ぼうとする方がいらっしゃるので、その方を国際交流ということで、これを全庁的に活用する意味で、オリ・パラ準備担当のところにつけまして、全庁的な活用を図っていこうということが事業の内容となっております。

終わりにでございますけれども、各シートに基づく説明を差し上げましたこの「スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営」は、言葉は非常に大きいですが、まず区全体の基本構想の実現、それから長期計画の展開を図る上で非常に重要な基盤と認識してございます。着実に今ご説明申し上げた内容を進める中で、不断の改善を進めながら仕事をしてまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、こちら側からご質問、ご意見をお願いしたいと思います。まず、いかがでしょうか。

○委員 今回の行財政運営というのは、非常にテーマが大きくて、私も今の市の前のところでは経営改革推進室というところにおりましたので、非常に苦勞した部分ではあります。おそらく、先ほど説明があったとおり、これをやるのにサービスの質の向上ということが必要になると思うので、それと相反するのですけれども、財源的には低く抑えるという、その相矛盾するものを取り入れていくということの中でやられているということで、非常に苦慮されているのではないかなと思われま。

その中で、行財政運営というのも、もうかなり限界に近づいているというのが全国的な状況であります。例えば、ここに言う定員適正化計画というのがあります。そういったものについて、コストの中で人件費というのがかなりの割合を占めておりますので、ではそこを減らせば財源的には浮きますねということで、全国どこでも定員適正化計画がつくられてきました。私どもの市も確かに職員数は減らすことをいたしました。職員数を減らしてサービスの質の向上を図るというのは、かなり矛盾したことになるので、その

手法がいろいろあって、かわりに短期の臨時的な職員を入れるとか、あるいは民間で補えるところは民間でお手伝いしていただくというところで、工夫しながらやってきたと想定されます。

そういった中で、具体的な質問をさせていただきたいのですけれども、当初、指定管理者制度というのがPFIが入る前ははやったと言うとあれですけれども、これは単純に、公民館とか図書館を市の職員でやるよりは、ある程度指定管理ができる会社にお任せして、その会社のノウハウのある方、例えば図書館であれば、もともと図書館司書等を持っている職員を配置して指定管理をすればいいのではないかという手法かとは思いますが、そういった中で指定管理者制度を取り入れて、民間活力の効果ということの中で、このあたり、区民の方の満足度というのが、要するに直営から指定管理になって、ほんとうにサービスが上がったのかとか、よかったといったご意見といったものはどういう形で捉えていますでしょうか。

○関係職員 指定管理者の効用といいますか、効果ですけれども、いろいろあるかとは思いますが、一つは、例えば保育園などの場合ですと、保護者の方なり満足度調査をとるということをやっています。それによって検証するという形です。具体的にこれはどういうことがあるかという、例えば延長保育の時間が長くなったとか、急遽使ってもらえるような延長保育の制度ができたとか、そういった面では制度の充実が図られたということもありますし、開所時間が長くなったので使いやすくなったということもあります。そういった意味では、保護者の方なり利用者の方のアンケートをとることによって、そうした指定管理者制度導入の効果というのは、これは一例ですけれども、図ることができたのかなと感じております。

○委員 ありがとうございます。私どもの市も、指定管理にすることによって図書館の休館日をかなり減らしたということがありました。そういった意味でいろいろな部分で効果があったということで、わかりました。ありがとうございます。

○班長 そのほか、よろしゅうございますか。いかがでしょうか。

○委員 細かなところから言ったほうがいいのかもしれませんが、ちょっと大きなところで、そもそも論といいますか、そういうところから伺いたいのですけれども、「スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営」というところで、何をもちょうとスリムになったと図るのかというところの、スリムとは何ぞやというところをどのように捉えていらっしゃるのかというのをちょっとお聞きしたいと思っています。

何をもってスリムになったと判断するのか、それは何を指標として判断するのかというあたりをどのように想定されてこの施策の中で「スリム」という言葉が使われているのか、まずそのあたりの根本的なところから教えていただければと思います。

○関係職員 スリムというのは、いろいろあるかと思うのですけれども、例えば業務の効率率がよくなったとか、今まで二度手間だったのが一回で済んだとか、そういったことも当然区民の方から見ればスリムという部分もあるかと思うのですけれども、行政組織という面からすると、人件費なり職員の定数の部分が一番大きいかと思います。職員数が少なければよいというわけではなく、当然一定の人数は必要なんですけれども、余剰の人は抱え込まない、なるべく人件費をかけないというのは、大前提だと思っております。

いわゆる定員の数の出し方というのはいろいろあるわけなんですけれども、例えば総務省で発表している類似団体別職員数のような比較がありまして、23区で見ますと、江東区は人口1万人当たりの職員数が3番目に少ないという形になっています。ということでは、ある意味、客観性を持って、取り組んでいるのかなと感じているところでございます。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。そういう意味では、スリムを判断する基準として職員数というのが指標になっているという点では、その目的と見るのが妥当なのかなとお聞きしました。

それで、次にお聞きしたいのは、「区民ニーズに的確に」というところの区民ニーズをどのように把握していて、それを施策のほうに的確に対応させていくために何をやっていらっしゃるのか、それが的確に対応できたと判断するものとして、どういうことを想定されていらっしゃるのでしょうか。そのあたりをお伺いしたいと思います。

○関係職員 区民ニーズをどう的確に把握するかということなんですけれども、一口に区民ニーズといっても、それこそ多種多様な方がいらっしゃって、なかなか、今の行政としては、的確といってもどの分を取るのかというのは、非常に難しいと思うんです。例えば旧来の町会・自治会なりのもとからある地縁組織といいますか、そういうところは、よく意見交換会なり、そういった定期的な会合もありますので、区としては当然そういったご意見は聞きます。それから、いわゆるホームページだとか、区長へのはがきですとか、そういった媒体は当然確保していますので、そういったお話も聞く。また、各種いろいろな住民説明会をやっていきますので、例えばごみの出し方だとか、先ほどありました防災の啓発などという中で、色々な場面が各事業別にもあるかと思います。今日いらっしゃって

ただいている外部モニターの方のご意見もまさにそのとおりだと思うんです。何か一つで決定的に捉えられるということではなくて、多種多様な区民ニーズを、ある意味持ち寄った上で、区としてはどういう施策を打っていくかというところが、やはり大事なところだと思うので、いわゆる事業別のところもありますし、一般的なホームページだとかメールだとかということもありますし、それこそ職員が出かけて行って住民の方に説明した際に聞いた意見だとか、そういったことも含めた上で、具体的に予算編成に反映するということが、一番大きいかと思います。そういったところで、ご意見をできるだけ反映していくというところが必要なのかなと思っています。

○委員　ありがとうございます。そういう意味では、いろいろな機会を捉えて、いろいろな区民の意見とか、要望とか、アンケートもいろいろされていらっしゃると思いますので、そういうところから把握されていらっしゃると思うのですが、その把握したことから、区として限られた予算の中でどういう施策を打っていくのか。そこに区民の思いがちゃんと反映されるのか、そこがすごく重要で、江東区として、区としての行政の役割は何を捉えていて、区としてはこういう施策を打つ、というところを明確に理論的に説明し、この根拠がきちんと明確になって、それがちゃんと区民のこういうニーズがあったものを、このように反映させました。その成果がこう出ましたというところをちゃんと指標で示していくというところが重要なのかなと思います。予算がいっぱいあれば全部かなえてさしあげられるんだと思うんですが、限られた予算の中で、区としてはこういう役割があって、このようにしようとしていますといったことを説明していくというところが「的確に対応した」と判断してもらえることになると思うんですが、そのあたりは説明責任といったものも含めて、どのような仕組みになっているのか教えてください。

○関係職員　一番大きいのは、予算編成だと思います。限られた財源をどこにどのように配分して、どういう施策をやるのか、もしくはやらないのかという選択をするというのが、区としては一番判断を求められるところだと思うんです。例えば、予算編成の全体の流れからいうと、それこそ各事業課が区民の皆さんからいろいろな意見を聞いて、それを予算要求に反映させるに当たって、まず取捨選択があると思うんです。どういう意見を予算要求するのかといった部分。それから、それを踏まえた上で、こうした今回の行政評価・外部評価もそうですし、我々内部での内部評価もそうですし、そういった行政評価を踏まえた上で、どういう政策に展開していくべきとかという議論を踏まえて、そして、実際の予算編成ということで、首脳部も含めた上で予算をどう配分するか、振り分けるのかという

議論を踏まえた上で、それは裏返しでいえば、どこをやって、何をやらないのかということの選択をして、それが反映されるということです。

もちろんお金だけの話ではなく、例えばイベントのやり方だとか、それこそパンフレットのつくり方とか、そういったところも、いろいろ細かいところで反映できるものがあるとは思いますが、やはり大きな区の全体の行財政運営といった流れの中で、どうしてもその予算配分というのが一番のメインなのかなと考えてございます。

○委員 ありがとうございます。そういう中で、指定管理者制度というものを区として推進されてこられたのだと思うのですが、そういう中では、先ほど保育園の例を挙げられて、満足度が高まっているということだったのですが、2枚目の2番のところの取り組みとして、「平成27年度には指定管理者制度運用マニュアルの改正を行った」ということが書かれているのですが、それは何か変えなければいけなかった理由があるのかどうかと、なぜ変えられて、どこを変えられて、その結果、それは28年度に運用されたのだと思うのですが、何がどう変わって、どのような効果があったのかというあたりについてご説明をお伺いしてよろしいでしょうか。それは、マニュアルに基づいて選定を行っていらっしゃるの、多分この指定管理者にするというところの基準がどこかにあるので、重要なポイントかなと思ったのですが。

○関係職員 実際の運用マニュアル改定の部分は、大きな制度の改正というよりも、どちらかという、指定管理者を扱う部署がどういう手順をやっていくかといった部分が多くて、あまり根本的なところでは大きくは変わってございません。どちらかという事務的な部分が多いところがあって、なるべく各事業課が使う中で使い勝手がいいようにしようというところでの改正の部分が多くて、あまりそういった意味では大きな制度の変更というところはございませんでした。

○委員 では、選定の基準が変わったというわけではないということですか。

○関係職員 それはないです。

○委員 わかりました。それでは、指定管理者を選ぶときに、行政がやらずに指定管理者にやらせることによって、ある程度区民が満足するし、行政サービスの質を担保することが可能だからこそこの事業者にとりよるところでの指定管理者の基準があるのだと思うのですが、そのあたりは江東区としてどういう基準を持っていらっしゃるのかというあたりを少しご説明いただけますか。

○関係職員 当然のことですが、まず一般的な話としては、指定管理者制度、指定管理業

務を担える法人であることが必要なのが大前提だと思うんです。例えば、言い方は悪いんですけども、明日倒産してしまうような会社では困りますので、財務の安定性とか、ちゃんと事業を行っていただくことが大前提です。その上で各指定管理施設によって異なります。例えば保育園であるならば、これまでちゃんと保育園の運営の実績があって、仮に何か園であった場合には協力・バックアップ体制がちゃんととれている法人であることとか、そういった意味では、各施設ごとに対象の基準なりは定めております。

○委員 区としても10年取り組まれて、成果として安定的な運用が行われていると区としては判断されていらっしゃると思うので、その基盤となっているのは、きちんと行政、区として監査をやっているからだとは思いますが、その辺の監査の仕組みというのでどのようところが現状として成果として上がっていて、課題はどのようなところかというあたりをお教えいただけますか。

○関係職員 指定管理者制度の検証としては、毎年必ず、指定管理を入れている施設については年度評価をするということで、毎年度評価を行っています。その中で、例えば利用者のアンケートもそうですし、それから財務の安定性、それから実際に職員が行ってちゃんと見聞をして、業務が行われているかどうかというところを幾つか項目を持ってチェックをしております。そういった意味では、一回指定管理者に任せてしまったから、はい、終わりということではなくて、毎年検証することによってちゃんと安定的に業務が行われているかということのチェック体制を持っております。そこで単に、例えば保育園であれば保育課だけがやればよいということではなくて、我々政策経営部門が毎年その指定管理者を入れている施設の中でチェックをして、そういった各所管が上げてきた報告書に間違いがないかどうか、それから、例えば、我々が期待している以上のことをやっていただければ当然問題はないんですけども、いま一つ足りないような場合は、なぜ足りないのかというところを少し突き詰めていく。それから、保育園などの場合でしたら、利用者アンケートというのは非常に大きくて、保護者の方の声が非常に大きいので、もしそこが低い場合は、なぜ低いのかというところを検証していくということで、ある意味、任せたら終わりということではなくて、毎年そういう意味では捕捉して行って追っていく。だめな場合は、ちゃんと原因を追及して対応するという形でやってございます。これについては、行政内部だけではなくて、やったことについて議会に報告もして、お示ししているところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員 私は、質問というより、感想というか、助言と言ってはおこがましい、上から目線みたいで申しわけないんですが、実はこの領域は経営学で教えていまして、リーダーシップとか、人材育成論とか、そういうものを教えていますし、それで講演をさせていただいたり、市町村アカデミーの講師をしたり、東京都の委員をやったりしていますが、実はこれは永遠の課題だと思うんです。率直に申し上げて、霞ヶ関が一番ひどくて、その次に東京都がひどくて、江東区はよく頑張っているのではないのかというのが、率直な印象です。区民の方が目の前にいて、具体的な事実がありますね。霞ヶ関のようになればなるほどやや机上の空論みたいなところがどうしてもありますから、もっと効率的でいいよねと思うし、東京都は、もう8年委員をやっていますが、ほんとうに伏魔殿のようなところだなという気がよくいたします。みんな頑張っているんですよ。霞ヶ関も頑張っているし、東京都も頑張っているし、区も頑張っているんですけども、現場に近いところへ行けば行くほど、より具体的な悩みがあって、それに対して向き合っているという意味で、リアルだなということと、ほんとうに江東区の皆さんとご一緒に仕事をされていて、2年間やっていますけれども、何かすごく仕事がやりやすいという、今日は区民モニターの方がいらっしゃるから言うわけではありませんが、ほんとうによくお考えになって、一生懸命やっておられると思います。ただ、そうはいっても、まさに区民ニーズに的確にとか、行財政改革というのは永遠の課題で、ずっとやり続けるしかないんだということだと思うんです。

その上で、アドバイスになってしまって恐縮ですけども、トヨタ自動車という会社は、売上高が25兆円、利益が2兆円という、国家財政の税収が50兆円ちょっとなのに、トヨタという会社1社で25兆円を売り上げているという会社です。あそこの会社のすごさというのは、みんな、上から下まで日々改善、昨日より今日、今日より明日改善しようという、改革ではないんです。日々改善だという、こういうことをほんとうに一歩でも二歩でも前へ進むんだ。昨日より今日とか、そういうことが改革よりは尊いのではないかなという気がしています。だから、改革という言葉がいっぱい出てくる組織は私はあまり信頼しないんです。むしろ日々改善が着実に行われるような、そういう組織文化をどう根づかせるかというのをぜひやっていただきたいなということです。

それからもう一つは、そういったものを、人を評価するときに、いわゆる成果で評価する部分と、どういう行動をとったかということです。まさに区民目線とか、上司の顔をうかがうより区民の顔をうかがってよねとか、あるいは内向きになるより外向きになろうねとか、あるいは昔のを守るよりも新しいことにチャレンジしようねとか、例えば

そういう5つでも6つでもいいんですが、こういうことを区の職員はやってほしいということを決めたとしたら、そういう行動をとった人をきちんと評価するという、これは後でコメントがあればおっしゃっていただきたいんですが、世界的な企業というのは実は業績だけで評価していないんです。必ずそのパフォーマンスと行動です。どういう行動スタイルをとったかという、世界共通の行動規範みたいなものが5カ条ぐらいあって、それに照らして、彼は、彼女はほんとうにそういう行動をとったかということと成果と両方で人を評価するということがあって、そういう意味で、評価のところで、どれだけ日々改善したかとか、どれだけ区民目線で仕事をしたかとか、あるいは内向きの仕事をしたか、外向きの仕事をしたか、そういったことを評価の尺度に加えていただくというのはものすごく大きな力になると思うんです。

そして、もう一つ申し上げると、リーダーシップというのは、世の中では長の立場の人が振るうものだと思われているんですが、どうもそうではなくて、経営学とか心理学では、長の立場にあらうがなかろうが、みんな一人一人がリーダーシップを発揮できるというのが一番いい状態です。ですから、若い職員であろうが、平の職員であろうが、それぞれの持ち場持ち場で、あるいは区民の人たちに対して能動的に働くというようなリーダーシップを育成するということをぜひ、いわゆるスリム化というのもいいんですけれども、スリム化が目的ではなくて、江東区の区民の人たちにとってハッピーな状態になる、そのために区役所の職員が何ができるかということが一番のポイントだと思うので、先ほど先生がおっしゃったように、スリム化というのは究極の目的ではないんだらうという気はしますので、リーダーシップを発揮できるということをぜひお願いしたいなということです。

それから、幾つか申し上げて申しわけないんですが、ダイバーシティというのがこの中にないんです。部長が女性であるということもそうですけれども、これは男女を問わず活躍できるよう、いろいろな立場の人たち、いろいろな考え方の人たちが登用されていくということが非常に大事で、まだまだ実は圧倒的に男性が多いんですけれども、区役所が率先垂範してダイバーシティを実現して、それは男女共同参画だけではなくて、いわゆるLGBTのような性的マイノリティーの方とか、障害を持っている人とか、いろいろな人が多様であっていいのだ、多様性を生かすのだという、区役所自身がそういう組織になっていく。その象徴が例えばダイバーシティであり、男女共同参画かなという、そういうのがもっと前面に出てきてもいいかなという気がします。

それから、プロジェクトチームとかタスクフォースとか、どうしても、行政もそうです

し、会社もそうなんですが、縦割り、たこつぼになるんです。そうではなくて、横で物事を考えていこうとしますと、組織横断的、機能横断的なプロジェクトチームとかタスクフォースとかというのを、例えば若い人をリーダーにしてやっていくとか、そういうのを幾つもつくって行って、それでいろいろな成果を上げていく。そういうやり方をすると、組織の風通しがずっとよくなって、タスクフォースとかプロジェクトチームなどという言葉がこの中にもっとたくさん出てくると、行政が変わってきたなという感じがいたします。

最後に一個だけ、ITのことがほとんど言及されていないんです。今や人工知能は第3次ブームと言われていて、今度は本格的だぞと言われてます。1次ブーム、2次ブームはブームで終わったけれども、第3次は本格的だというわけです。野村総研とオックスフォードの先生が調査した結果、20年後ぐらいになくなる仕事で、ほとんど皆さんの仕事はなくなる職種かもしれません。公認会計士の職はなくなるという説もあるんです。つまり、人工知能にいろいろなものが置きかわるということになります。多分そうだと私は思います。そうなったときに何が残るかという、クリエイティブな仕事、それからコミュニケーションです。それから、人間の五感でなければやれないような仕事ということになりますから、まさに区民目線の仕事とか、区民の方と対話をする仕事だけが残るかもしれないんです。そこからいろいろ創造していく仕事が残って、大半の事務業務はコンピュータに置きかわっていく可能性は僕はあると思っています。それでいいと思うんです。その上で、もっと今までできなかった仕事にシフトしていくということも行財政改革というものの中に先取りするようなことをやられて行って、スリム化とか効率化とか、何か縮小していくことではなくて、もっとそこから豊かな知恵が出てくるような、そういう組織改革をこの中に埋め込んでいただくと、今までいろいろなことをなさっておられますから、いい組織になるだろうと思います。

これは、今がだめだということではなくて、頑張っておられるだけに、他の22区を上回る仕事を先頭を切っていくだけの力のある区だと思いますので、ぜひそういった視点も中に加えていただきたいと思います。もしご意見とかコメントがあれば、おっしゃっていただきたいと思います。

○関係職員 今、非常に大きなご指摘を頂戴いたしまして、大変ありがたく思っております。

まず、改善という言葉につきましては、この施策のシートがございますけれども、私も本日説明するに当たっては、目指すべき江東区の姿のところ、**「**不断の改善により効率

的な行財政運営」ということがポイントだと思っております。大きく改革を打ち上げて方向性を示すこともとても大事なことですけれども、私どもの分野、特に横断的に全ての施策を支えていく部署につきましては、改善ということをしていかないと、組織として今よりレベルが下がってしまうことについては、自覚をしているつもりでおります。

それから、例えばリーダーシップにつきましては、仕事のさせ方だと思っております。例えば、本日は外部評価を担当してございます企画課なりそれぞれの職員でございますが、それぞれの職層はございますけれども、担当している職務につきましては、所管課とやりとりする中では、例えば一主任であったとしても、係長や課長とやりとりをして、自分が判断をするといった仕事もしてございますので、そういった中で考えなければいけないのは、自分がどういった仕切りができてリーダーシップを発揮できるかというところがございますので、そういったことの仕事のさせ方、もしくは取り組みが必要だということは、おっしゃるとおりでございます。

それから、ダイバーシティのご指摘がございました。ここに出ていないのは、当然のこととしてしまったのかもしれないんですが、私は女性でございまして、部長をやらせていただいておりますけれども、課長はまだ少のうございますが、実務者のトップの係長には女性が非常に多うございます。非常に力強い。ほんとうに仕事を進めておりますし、彼ら、彼女らがさらにステップアップしていくことがとても重要ですし、基盤はできていると思っております。それを当然視するのか、さらにもっと伸ばすのかということについては、私どもの課題だと思っております。

それから、最後のご指摘の2点、横断的なプロジェクトチームなり、要するに縦割りでない仕事の仕方とITについては、まさにご指摘のとおりで、私どもの区は弱いと私は思っております。今日は事業のご紹介はしませんでしたけれども、例えば、係長級になるときは政策形成研修とか、さまざまな横断的な取り組みをしているのですが、それをもっと自由に、さまざまな形で常に私どもが設定してやる体制になっているかについては、なかなかできていない。これは多分、今の仕事をきちんとこなすのには、指定管理者なり、さまざまなお客を使いながら私どもはやっているつもりでおりますが、次に行くときの活力が欠けてきて、要するに土壌というのですか、畑で言うと、畑がちょっと固くなってきているかというのは私はちょっと感じているところがございますので、ご指摘は受けとめてまいりたいと考えてございます。

それからIT化につきましては、私どもの部で申しますと、情報システム課というもの

を抱えてございますが、まさに機器をどうするかではなくて、仕事の仕方をどうしていくかということについて、要するに情報政策の分野が課題であることは認識してございますので、そこには人の配置も含めて、やはり取り組んでいかなければいけないなというのは考えているところでございます。委員のご指摘のとおり、ごらんになっていただいたとおりの自治体だと思っておりますので、ご指摘につきましては、日々のこういった運営の中で改善してまいりたいと考えてございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員 では私のほうから。まず、江東区さんの内部事務費が主な事業費だと思うんですが、それが100億を超えているということで、それ自体の財政規模にはまずびっくりしたなということがあります。この部分以上にもっと大きいものが、「各施設の適切な改修等を行います」とさらっと書いてありますけれども、基本的には、江東区さんの持っている資産、要するに公共施設等々は、おそらく何千億、もしかしたら何兆になるのかもしれないのですけれども、そういったものの改修等が今後待ち受けています。それについては、それはもう既に指定管理では対応が難しい。ただ、指定管理というのは、上物は市が保有していて、運営を民間に任せるということですので、そこに書いてある、今度はPFIなどが出てきますので、基本的には、施設をつくることから民間に入ってもらって、場合によっては公共部門と民間の営利部門が一緒の施設でもいいのではないかとか、そういう方法になろうかと思えます。

そういったことをするに当たりまして、先ほどスリムという言葉があったのですが、私は公会計が担当の者なので、そちらのほうから言うと、バランスシートのスリム化ということで言っております。バランスシートというのは、資産と負債ということです。だから、江東区の皆様の持っている公共施設等の資産、あと借金です。これは身の丈に合ったものにしていかないと今後大変になるということで、そういう点でスリム化と言っています。

個人の例で言えば、5人家族や6人家族で車2台持っていたのが、人が減れば1台にしようかとか、軽にしようかとかということがありますので、民間が持っている資産というのは、場合によっては売ればいいのですけれども、行政が持っている資産というのは、基本的に売れません。一旦持ってしまうと維持管理費がかかってしまいますので、その部分、ある程度統廃合も場合によってはやむなし、ないしは民間と共有になる部分もあるのかなと思って、その場合、私どもが実際PFI等を始めて、その中で一番苦慮しているのが、住民の方の合意を得るのがなかなか大変だということです。なぜ大変かというと、財源が

あれば、区民の方にいい施策をたくさん提供できますけれども、場合によっては痛みの伴う施策を合意していただくということは、今後いろいろ出てくると思います。その部分をいかに行財政の中で無駄をなくしてやっていくかということになるかと思いますが、具体的に、この改修等を行うに当たって、ちょっと専門的になってしまいますけれども、固定資産台帳というもので市の資産がどういったものがあるかということをちゃんと整備されて、それがどのくらい古くなっているかということをお調べになって、国のほうも公共施設等総合管理計画というものを求められておりますので、そういったものを早めに区民の方にご提案されるということのほうが、今後こういった検討をされるときには、この行財政運営の中で、先ほど言ったとおり、各施設の適切な改修等を行いますと言ってもなかなかその部分が見えてこない部分があるので、その辺は工夫されたほうがいいのかとちょっと感じました。

○班長　どうぞ。

○関係職員　まさに今委員がおっしゃいましたように、本区においても、公共施設、特に昭和40年代から50年代にかけて建設しました施設が、今後一斉に老朽化を迎えて、更新時期を迎えることとなっております。そういう意味で、先ほど委員もおっしゃいましたように、区民に対して質を落とさずに、どうやって今後財政状況を踏まえて維持していくかということが必要となっております。また、豊洲とか有明地区とか、まだまだ新たな開発が進んでいる地域もございまして、ちょっと他区とは違って新たに整備する必要のある施設と、既存の施設をどう有効活用していくか、また利用率なども踏まえて、どう適正配置、規模を考えていくか。そういったことを踏まえて、今委員からもありましたように、総合管理計画というものについて今検討を進めているところでございます。また本区においても整理しました固定資産台帳をもとに、施設の状況とか課題等を今検討していて、総合管理計画を今年度中に作成していきたいと今検討を進めているところでございます。

○班長　では、ここで外部評価モニターの方からご意見とかご質問をいただきたいと思えます。いかがでございますか。どうぞ。マイクをお持ちしますので。

○モニター　ちょっとお伺いしたいところがあって、施策コストの状況のところ、平成27年度予算と決算のところ、特に事業費が倍ぐらい違っているような感じになっているのですが、このところで別紙で手渡されている事業概要一覧のところも予算のほうしかなくて、実際のところ、どこでこれだけずれが生じているのかというのを教えてくださいいただければと考えます。

○班長　どうぞ。

○関係職員　今ご質問いただいたのは、5の施策コストの状況のところの事業費のところですね。27年度予算は58億円ぐらいなんですけれども、27年度決算で108億円というところなんです。これについては、実は平成26年度予算の中で一部52億円ほど27年度に繰り越ししているのです。27年度当初予算で組んだのは58億なんですけれども、26年度予算としての52億円の一部を27年度に送っていますので、決算としては108億円という形になってございます。

これはなぜかと申しますと、豊洲のシビックセンターの整備事業という、いわゆる豊洲のシビックセンターをつくるためのものなんですけれども、実は大雪で鉄骨が崩れてしまっていて、新たに鉄骨をつくる必要が出てまいりました。本来は26年度中に完成する予定だったのですが、完成できずに27年度に繰り越したために、その52億円ほどが移ったという形になっております。ですから、これは何か政策的なものではなくて、あくまで突発的な事故によって繰り越したということでご理解いただければと思います。

○委員　よろしいですか。今、行政需要が増えていきますから、トータルコストとか事業費はどんどん増えている傾向にはあるのですが、大体どれぐらいのオーダー感で見ているのでしょうか。オーダー感というか、今これは、例えば27年度予算だから、予算で見たほうがいいわけですよね。そうすると、例えば事業費が58億円ぐらいで、28年度は82億円とかとということでは増えていきますけれども、こういうペースでどんどん行政需要が事業費を上げていくという形になるのでしょうか。

○関係職員　実は、この「計画の実現に向けて」の2の中に含まれる事務事業というのは、先ほど申し上げた庶務的な事業とか、いわゆるちょっとほかには当てはまらない事業をここにしている関係があって、なかなかほかの施策と違ってきれいに整理されているところではなくて、突発的に入ってくるようなものがあるんです。例えば、今回27年度予算と28年度予算を比べていただくと、30億近く今は違ってはいますが、例えば先ほど申し上げました豊洲シビックセンターで維持管理に関する事業が、27年度の途中からあけたものですから、かかる経費も半分ぐらいで済んだのですけれども、28年度は1年間フルで使いますから、その部分が増えたとか、突発的に28年度は、庁内LANとか、いわゆる職員ポータルシステムに関するリプレースをやるとかで、たまたま28年度は増えたという形になっています。そういった意味では、いつも一定のリズムで上がっていくというよりは、そこに突発的なものが出てきたり、あとここにどうしても含まざるを得ない事務事業が出

てきて入ってしまっているということでご理解いただければと思います。

○委員 なるほど。特にここの②のところは、そういうことだということですね、ほかの施策に比べたら。

○関係職員 いわゆる各部の庶務的な事務なりが入ってきているので、どっちかというところには当てはまらないものがこの中に入っているということでご理解いただければと思います。

○班長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。何かご質問とか。どうぞ。

○モニター 南砂のみどり団地というのがあるのですけれども、そのことでちょっとお伺いしたいのですが、今度新しく建て替えるようなのですが、何年か前にエレベーターだけをつけたはずなんです。そのときに何でつけたのか。一時的にエレベーターをつけるにしても、相当のお金が出ると思うんですけれども。こういう計画というのは私たち一般市民からすると不思議でしょうがないんですけれども、ちょっと教えていただけますか。

○班長 お願いします。

○関係職員 南砂みどり団地は、もともと都営住宅なので、東京都がやっている事業なので、すみませんが、ちょっと我々がやっているものではないので、いつごろエレベーターをつけてというのはちょっと理解していません。確かにおっしゃるとおり、南砂みどり団地は今回建てかえを計画的にやるかと思っておりますので、ここに限らず、行政はちゃんとコストを把握して、無駄のないようにということで、ご指摘はそのとおりなんですけれども、個別のみどり団地のことについては、我々のほうではちょっとわかりません。申しわけございません。

○モニター あまりこういうことは江東区ではないですよ。大丈夫ですね。

○関係職員 そうですね。

○班長 大事なご指摘ですよ。東京都のほうにも何か機会があれば申し上げますけれども、ほんとうに貴重なご指摘です。

では、どうぞ。

○モニター 済みません。先ほど2の中で、区長への手紙というのがありましたよね。あれは必要ですか。

○関係職員 制度が必要ですかということでしょうか。

○モニター 実際に、それはちゃんと区長に上がっていますか。

- 関係職員 区長は一から全部読んでいます。
- モニター 読んでいますか。私は、読んでいないと言われたんですけども。
- 関係職員 私どものほうで今、広報広聴課で、今ご指摘の区長への手紙は、メールでいただいたものを全部印刷いたしまして、回答を差し上げないものも、回答を差し上げるものも、全て区長のほうに決裁が上がりまして、附箋をつけて見えています。
- モニター 私は、ちょっと何年前前に、もう今から6年ぐらい前になると思うんですけども、自転車置き場が民間に変わったことを知らないで、あまりにも不公平だと思って、自転車の担当の方に聞いたんです。その方に「それは平等ではないですよ」と言ったんですよ。そのようにしてしまうと、結局120人待ちになって、ずっと同じ人だけがそこに入れられる。それはおかしいのではないかと。前みたいに2年置きにできないのかということを知ったら、それは無理だということを知られたときに、「では区長への手紙とかで声が届かないんですか」と聞いたら、「そんなの無理ですよ」と。「秘書の方のところの判断で全部削除されます」と言われたんです。だから、「どうしても改正してほしいという声があれば、100人の署名を集めてください」と言われたことがあったので。
- 関係職員 ご案内したように、江東区のホームページと、それから広聴システムをうちは持っていて、ルールが決まっています、正直、所管にとってはつらいようなご指摘も隠せないんです、隠す必要もないですし。それで、私どもは逆に第三者的な立場で、厳しいご意見をいただいたものも全て、どんなご意見でも意図的に区長に上げて決裁をいただくようにしてございますので、もしその職員がそのようなご説明をしたのであれば、説明はとても足りなくて、その制度の理解が足りないとする、いま一度私どもの広報広聴のほうから広聴制度について徹底いたさせます。ご安心ください。私も、区長に行く2つ前で全部見て判を押して、もし中身がまずければ、所管の担当のところに電話をして、「どうなっているのか」と、「区長に上げる前に、こんなことでちゃんと改善もされないで上げたら、おたくの部課長が怒られるから、やりなさい」という話を時々することはあります。私も見ておりますし、その次の副区長も見えています。民間の会社と一緒に、多分うちの区長が一番気にしているのは、それだと思います。ご安心ください。それは必ず見えています。
- モニター それは4～5年前の話なので、今では徹底されているということですね。わかりました。ありがとうございました。
- 班長 でも、いいですね。こういう機会に区長とか区の姿勢が区民の方々に伝わるわけ

ですから、ほんとうにありがたいご質問だと思います。

そのほか、いかがでございませうか。よろしゅうございませうか。

あと、では最後にこちら側から、先生、何かコメントを全体として。

○委員　ほとんど先生が言ってくださったので、もう私のほうからは特にはないですけれども、一言申し上げると、例えば私が今回これを拝見していたら、「スリムで」というのがすごく気になっていて、いろいろなスリムの捉え方があると思うので、漠然とした言葉でくくられているのがすごく気になったというのがあります。

それで、今後グローバル化していく中で、オリンピック・パラリンピックだけではなくて、これから多分江東区も、これだけ住みやすいですし、アクセスもいいところなので、日本人だけではなくて、外国の方も含めて、それからいろいろなハンディキャップを持った方とか、そのようないろいろな多様な方たちが住まれるということになったときに、ほんとうに区民ニーズは多様化して、さらに複雑化していくと思います。そういうニーズに的確に対応していったって、しかもスリムにしていくというのはすごく、先ほど永遠の課題だとおっしゃったのですけれども、ほんとうに永遠の課題であり、でもそれを不断に改善していくという言葉が入っているとおり、的確に対応するために常に考えながらやっていかなければいけない時代になっているので、行政の役割とは何なのか、その行政の役割はこうだからこうするのだということとちゃんと区民の方に説明責任を果たしていただいた上で、ではこの施策やこのサービスをやる上で、誰が何をやっていくのが一番区民の皆さんのニーズに的確に対応して満足の得られるサービスを提供することができるのか、だからこういう施策を打つのですということ、ぜひ説明責任として、区民にわかりやすくちゃんと説明していただきたいなというのがあります。

すごくいいことをされていらっしゃるし、いろいろなことをされていらっしゃるのですが、区民にきちんと、なぜそうなって、なぜこれをこのようにしていくのかということがまだうまく伝わっていない部分も結構あると思うので、説明をわかりやすく、行政の言葉ではなくて、まさに区民目線の言葉でちゃんと伝えていったって、それがほんとうに伝わっているのかをちゃんと把握した上で不断の改善を進めていただけたらと、もっと区民と行政とのコミュニケーションがうまくいったって、すごくいい区になっていくのではないかなと思いました。この部分の事業というのはすごく重要な、ほんとうに全ての課が横断的にかかわれる部分ですので、すごく期待している部分でもあります。ぜひ、皆さんも一緒に、不断に改善しながら進めていただけたらなと思っております。ありがとうございます

ざいました。

○班長　では、お願いいたします。では、もう一回、どうぞ。

○モニター　ワンテンポおくれまして、ごめんなさい。パラリンピックがあるということは、障害者の方が注目されると思うんです。実は私もステッキを持って歩かないといけない5級の障害者です。なぜこれを言い出すかという、障害者に関する勉強会みたいなことはやられていますか。

○委員　どちらですか。区ですか。

○モニター　区で。

○関係職員　それは、いわゆる勉強会というのは、職員の中で障害者施策だとか、そういうことでしょうか。

○モニター　例えば、僕は障害5級を持っているんです。5級の障害というと、どういうことかということをお勉強していますかということです。例えば、4級と5級の差とは何でしょうか。

○関係職員　すみません、いわゆる障害者の担当をしている部署の人間にとってはよくわかっているかと思うんですけれども、それ以外の部署の人間については、そこまで十分理解している人は多分いないと思います。

○モニター　いわゆる一般的にはわからないのが普通ですよ。僕はそれを責める気は全然ないんですけれども、僕はこれを持って歩くんですけれども、これに頼らなければいけない人はいますよね。でも、頼らないで歩いているんです、今は。もともと僕は寝たきりでした。それが、電動車椅子になって、それから歩けるようになって、これを持って歩けるようになっていくんですけれども、何年か前に警察官にとめられました。これを使わずに普通に歩いていたんです。ただ、途中で疲れると、寄りかかります。そのときに、「君、ちょっと待ちたまえ」、「何でしょうか」と、このやりとりが始まりで、「それを何で持っているのか。それは何なのか」、「これは見てのとおりステッキですけども」、「何のために持っているのか。どうしてそんなものを持ち歩く必要があるのか」と言われて、「俺は障害者ですから」、「使っていないではないか」と言われました。そのやりとりの後に、手帳を見せれば話は早いんですけれども、「あなたの所属の部署と直属の上司の名前を言えますか。そもそもあなたは警察官という証明はできますか」と言ったら、警察手帳を見せることをしなかったのです。所属課も直属の上司のフルネームも言いませんでした。その段階で、「おまえは警察官じゃねえだろう」という口調にわざと変えてみたので

す。そうしたら、「そんな言い方をする段階でおまえは疑わしい」みたいなことを言われました。その段階でもう僕は、「警察官こそいわゆる我々とやりとりがある直接の現場の人間なのに、その言い方は何なんだ。これは刑事事件ではなくて民事事件で訴えてもいいぞ」という話をしたら、一緒にいた上司がやってきて、「どういうことでしょうか。話は私が聞きます」、「おまえに話すことはないよ」と僕は帰ってきたんです。

ということで、障害者に関する勉強会というのは徹底的にやってください。すごく嫌な思いもするし、こんなの使いたくないのは当事者です。言われるんですよ。「あの人、棒を持っている。変なの」と言う子供もいるし、それを見た親御さんたちが「しっ、見てはだめよ」とかというやりとりもあるんです。それにもうなれましたけれども、僕は足が悪くてこれを持っているわけです。では具体的にどういう不便があるかということ、階段です。段差はもちろん、つまらないところでひっかかってしまうのです。だけれども、階段を上るのはまだ何とかなるんです。下りです。下りでこうやってやっていると、「ちょっとそこ、速く行ってくれる」みたいなことを言う人もいます。もちろん、これを持っているということを知らないで言っているんでしょうけれども、見た目が若く見えるから、「若いくせに何をやっているんだ。ぐずぐずするんじゃないよ」というつもりで言っているんでしょうけれども、その辺はもう一般市民も含めてと言ってもそれは無理な話なので、まず区として徹底的に、これは重要なことだからというのを言っておいたほうがいいと思います。

○関係職員　ありがとうございます。我々は公務員なので、当然、人権感覚というのは身につけていなければいけないことですし、例えば我々はよく、さっき委員長もおっしゃっていたように、LGBTとか、そういうのは見た目にはわからないとか、それから内部障害をお持ちなんだけれども、それがわからないとか、ほんとうにそういう方は多くいらっしゃるって、今ご指摘があったように、健常者と変わらないと思って言ってしまうということはあるかもしれませんが、我々は、ある意味では住民に一番近い公務員でありますので、そういった意味では日々注意して対応していくことはほんとうに必要なだと思っております。職員も、一般的なことで言えば、いわゆる人権感覚を養うために研修もやりますし、それからさまざまな研修会にも出たりもしますけれども、今ご指摘のあった点については、我々公務員全体として取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員　貴重なご意見をありがとうございます。私は実は警察大学校というところの講師

も二十何年務めていますので、ほんとうに何か残念な話ですので、機会がありましたら、全国の警察官の幹部たちがいますので、きちんと第一線までそういうことが伝わるように、私たちも協力していきたいと思います。

○モニター　　お願いします。

○班長　　また、江東区に限らず、都も含めてですけれども、あるいは私たち教育機関に所属している人間も、そういった教育をきちんとやっていかなければいけないという意識は思っておりますので、ぜひ悪いことばかりではなくて、前に進んでいる部分もあるということもご理解いただいて、またこれからぜひそういう貴重なご意見をいただきたいと思えます。貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、全体として。

○委員　　政策経営部さんのほうがこのような形で外部評価を企画していただいているということ自体が、もう行財政運営に真摯に取り組んでいるのかなと思っております。実は私どもの市も、4月に機構改革をいたしまして、財政部と企画政策部を一緒にして政策経営部というものをつくって、見習いたいとは思っております。

基本的に、この行財政運営ということを進めるに当たっては、情報の提供は住民の方に丁寧にやって、その上で合意形成を得るという手続を踏まないと、最終的にうまくいかないのかなと思いますので、そういった形でやっていただければいいのかなと思います。

○委員　　私は、先ほど申し上げたとおりで、江東区の皆さんと仕事をするのは決して嫌ではない、楽しい職場だと思っておりますので、引き続きこの調子でやっていただきたいと思います。

一番大事なことは、ゆとりをつくることだと思うんです。ゆとりがないと、おそらく庁内での対話も、あるいは区民の皆さんとゆっくり対話することもできませんね。だから、自分の時間と、いい意味で手を抜いて、いい意味で仕事を減らして行って、それでその上でゆとりをつくって、庁舎内での対話、区民の皆さんとの対話ということをやっていく。そうすると、新しいアイデアがどんどん生まれてくると思うんです。区の職員の方が働くのが楽しいと思わないと、区民の皆さんにとっていい政策が動かせないと思いますので、ぜひゆとりを大事にしてやっていただければと思います。

それでは、今日は外部評価モニターの皆様にも貴重なご意見もいただきましたし、今日聞かれたことを踏まえて、意見シートをお帰りの際に事務局職員にお渡しいただければと思います。

最後に事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局としてご連絡を申し上げます。

まず、委員の皆様には、外部評価シートの作成をお願いいたします。7月26日火曜日までにご提出をお願いいたします。

本日ご参加いただきました外部評価モニターの方からの意見シートにつきましては、明日までに委員の方々にお送りする予定でございます。

次に、外部評価モニターの皆様へ申し上げます。本日はご参加いただきまして、ありがとうございました。皆様には、意見シートを2枚お配りしてございますけれども、施策ごとに意見シートのご記入をお願いいたします。ご記入いただきました意見シートにつきましては、本会場出口におります職員にご提出をお願いいたします。なお、本日の提出が難しい場合は、その旨職員のほうにお申しつけください。

事務局からは以上でございます。

○班長 それでは、どうもありがとうございました。おかげをもちまして、貴重なご意見をいただいたことを今後も生かしていただけたと思いますし、また私たちも外部評価委員会として評価に生かしていきたいと思いますので、そのことをお約束いたしまして、今日第2回目のヒアリングをこれで終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

— 了 —